

令和 6 年度

予算説明書



Dream Sight MORIYA

守谷市

報告	頁数
3号	23

目 次

令和6年度予算の概要

1 予算の規模等	1
2 予算総括表	1

一般会計

〔一般会計予算の概要〕	3
-------------	---

〔歳 入〕

1 市税	4
2 地方譲与税～自動車取得税交付金	9

〔歳 出〕

【議会事務局】 議会事務局	11
【市長公室】 秘書課	13
企画課	16
財政課	20
デジタル戦略課	21
【総務部】 総務課	23
税務課	24
納税課	27
管財課	28
【生活経済部】 生活環境課	30
総合窓口課	38
経済課	40
市民協働推進課	48
交通防災課	56
人権推進課	64
【健福祉部】 社会福祉課	67
保健予防課	70
国保年金課	74
介護福祉課	76
健幸長寿課	77

【こども未来部】	のびのび子育て課	84
	すくすく保育課	92
	土塔中央保育所	100
	北園保育所	101
	おやこ保健課	102
【都市整備部】	都市計画課	106
	建設課	111
【教育委員会】	学校教育課	124
	生涯学習課	128
	教育指導課	137
	学校給食センター	145
	中央図書館	147

特別会計

国民健康保険特別会計	151
後期高齢者医療特別会計	155
介護保険特別会計	157

企業会計

水道事業会計	167
公共下水道事業会計	175
農業集落排水事業会計	183

参考資料

1	令和6年度守谷市予算編成方針	187
2	当初予算額の推移	198
3	一般会計当初予算額の構成比	200
4	一般会計予算説明資料	201
5	水道事業予定損益計算書	210
6	公共下水道事業予定損益計算書	211
7	農業集落排水事業予定損益計算書	212
8	基金等の状況	213
9	借入金等の残高の状況	214
10	引き上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表	216

令和6年度予算の概要

1. 予算の規模等

- (1) 令和6年度の一般会計予算の規模は、369億8,800万円で、前年度と比較して28億6,400万円の増額（8.4%）となった。
- (2) 一般会計、3特別会計、3企業会計を合わせた予算規模（歳出ベース）は、547億3,443万3千円で、前年度と比較して41億2,934万5千円の増額（8.2%）となった。

2. 予算総括表

（単位：千円、％）

会 計 名	令和6年度	令和5年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計	36,988,000	34,124,000	2,864,000	8.4
特 別 会 計	11,052,466	10,653,429	399,037	3.7
国民健康保険特別会計	5,748,229	5,715,360	32,869	0.6
後期高齢者医療特別会計	1,186,931	884,118	302,813	34.3
介護保険特別会計	4,117,306	4,053,951	63,355	1.6
小 計	48,040,466	44,777,429	3,263,037	7.3
水 道 事 業 会 計	2,167,568	2,609,323	△ 441,755	△ 16.9
収益的収入	1,618,132	1,683,214	△ 65,082	△ 3.9
収益的支出	1,555,332	1,552,467	2,865	0.2
資本的収入	35,602	21,389	14,213	66.5
資本的支出	612,236	1,056,856	△ 444,620	△ 42.1
公 共 下 水 道 事 業 会 計	4,461,822	3,153,440	1,308,382	41.5
収益的収入	2,422,193	2,476,662	△ 54,469	△ 2.2
収益的支出	2,255,146	2,404,552	△ 149,406	△ 6.2
資本的収入	1,242,671	316,528	926,143	292.6
資本的支出	2,206,676	748,888	1,457,788	194.7
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	64,577	64,896	△ 319	△ 0.5
収益的収入	46,449	47,023	△ 574	△ 1.2
収益的支出	46,449	47,023	△ 574	△ 1.2
資本的収入	18,128	17,873	255	1.4
資本的支出	18,128	17,873	255	1.4
合 計	54,734,433	50,605,088	4,129,345	8.2

一般会計予算の概要

(歳入)

(単位：千円、%)

款	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
1. 市 税	12,271,802	33.2	12,083,822	35.4	187,980	1.6
2. 地 方 譲 与 税	217,020	0.6	199,332	0.6	17,688	8.9
3. 利 子 割 交 付 金	5,441	0.0	5,833	0.0	△392	△6.7
4. 配 当 割 交 付 金	67,939	0.2	79,682	0.2	△11,743	△14.7
5. 株式等譲渡所得割交付金	79,766	0.2	52,431	0.2	27,335	52.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	147,230	0.4	139,684	0.4	7,546	5.4
7. 地方消費税交付金	1,616,745	4.4	1,639,788	4.8	△23,043	△1.4
8. 環境性能割交付金	19,752	0.0	17,331	0.1	2,421	14.0
9. 地方特例交付金	86,047	0.2	97,720	0.3	△11,673	△11.9
10. 地 方 交 付 税	541,321	1.5	405,939	1.2	135,382	33.4
11. 交通安全対策特別交付金	7,887	0.0	8,373	0.0	△486	△5.8
12. 分担金及び負担金	316,981	0.9	320,624	0.9	△3,643	△1.1
13. 使用料及び手数料	113,195	0.3	105,317	0.3	7,878	7.5
14. 国 庫 支 出 金	4,277,230	11.6	4,295,178	12.6	△17,948	△0.4
15. 県 支 出 金	2,053,753	5.5	1,882,112	5.5	171,641	9.1
16. 財 産 収 入	254,645	0.7	160,327	0.5	94,318	58.8
17. 寄 附 金	8,005,000	21.6	6,000,000	17.6	2,005,000	33.4
18. 繰 入 金	3,854,219	10.4	3,686,110	10.8	168,109	4.6
19. 繰 越 金	250,000	0.7	170,000	0.5	80,000	47.1
20. 諸 収 入	560,027	1.5	610,397	1.8	△50,370	△8.3
21. 市 債	2,242,000	6.1	2,164,000	6.3	78,000	3.6
歳 入 合 計	36,988,000	100.0	34,124,000	100.0	2,864,000	8.4

(歳出)

(単位：千円、%)

款	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
1. 議 会 費	211,875	0.6	200,461	0.6	11,414	5.7
2. 総 務 費	7,477,777	20.2	6,986,842	20.5	490,935	7.0
3. 民 生 費	11,316,396	30.6	10,592,303	31.0	724,093	6.8
4. 衛 生 費	1,830,351	4.9	2,563,697	7.5	△ 733,346	△28.6
5. 労 働 費	50	0.0	70	0.0	△ 20	△28.6
6. 農 林 水 産 業 費	246,419	0.7	196,646	0.6	49,773	25.3
7. 商 工 費	68,250	0.2	505,290	1.5	△ 437,040	△86.5
8. 土 木 費	3,403,000	9.2	3,879,334	11.4	△ 476,334	△12.3
9. 消 防 費	1,336,397	3.6	1,137,961	3.3	198,436	17.4
10. 教 育 費	5,338,553	14.4	4,359,860	12.8	978,693	22.4
11. 公 債 費	1,070,275	2.9	1,041,547	3.0	28,728	2.8
12. 諸 支 出 金	4,658,657	12.6	2,629,989	7.7	2,028,668	77.1
13. 予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	36,988,000	100.0	34,124,000	100.0	2,864,000	8.4

〔教育委員会 学校教育課 所管〕

10010201 学校教育総務事務

予算書P. 190

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	49,543	52,259	△ 2,716	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	14	14	0	学校基本調査
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	49,529	52,245	△ 2,716	

【背景(なぜ始めたのか)】

学校設置者は、学校教育法第5条により設置する学校を管理し、学校経費を負担することとされている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童生徒が等しく教育を受けるための基礎的情報管理を行うとともに、学校運営及び教職員の健康保持増進について支援し、安定した教育の振興を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内小中学校が安定して学校運営できるよう、各校に1台配備されている青色パトロール車管理や学校行事(校外学習・プール授業)のための貸切バス手配等のほか、教職員の健康保持のためメンタルヘルス健康調査等を行う。

令和6年度は、小学校1・2年生の水泳授業を民間委託することで、児童の泳力の一層の向上と教職員の負担軽減を図っていく。

10010203 小中学校適正配置事業

予算書P. 192

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,276	8,205	△ 2,929	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	5,276	8,205	△ 2,929	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成20年以降の全国的な少子化傾向を鑑み、国は、学校設置者に対して地域の実情に応じた学校規模適正化の検討を求めている。このため、本市においても、市内小中学校で発生している児童生徒数の偏在状況と将来的に予測される少子化を見込み、既存校の適正規模での維持を確保するための方針を検討することとした。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

学校間での児童生徒数の偏在状況を是正し、中長期的に市内小中学校が適正規模で推移することを目指す。

これにより、市内いずれの学校でも最適な学習環境を子どもたちに提供することができる。

報 告	頁 数
3 号	2 8

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和5年決定(予定)の過大規模校対策を実施し、子どもたちのより良い教育環境確保を図る。併せて、市内児童生徒数の推計を行い、その結果を基に小中学校を中長期的に適正規模で推移させるための方針を通学区域審議会で審議し、基本方針として策定する。

＜令和6年度＞

- ・過大規模校対策に関する地域説明会
- ・過大規模校対策の実施
- ・通学区域審議会の開催(市内小中学校適正配置方針検討)
- ・市立小中学校適正配置基本方針策定

10020311 大井沢小学校屋内運動場改修事業

予算書P. 211

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	22,473	0	22,473	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	22,473	0	22,473	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成6年建築の屋内運動場で経年劣化や機能低下が著しいため、計画的な学校施設の長寿命化の一環として改修工事を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。また、空調設備の設置を行うことで避難施設としての機能向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和8年2月完了を目標に、老朽化した屋内運動場の改修工事を適切に行えるよう実施設計を行う。

【建物の概要】

住 所 守谷市薬師台四丁目12番地

構 造 鉄骨造

床面積 1135.17㎡

工 期 令和7年7月～令和8年2月(予定)

内 容 屋根・外壁・内壁・床等改修、空調設備新設、トイレ改修、照明LED化



大井沢小学校屋内運動場外観

報 告	頁 数
3 号	29

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	22,473	0	22,473	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	22,473	0	22,473	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成5年建築の屋内運動場で経年劣化や機能低下が著しいため、計画的な学校施設の長寿命化の一環として改修工事を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。また、空調設備の設置を行うことで避難所としての機能向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和8年2月完了を目標に、老朽化した屋内運動場の改修工事を適切に行えるよう実施設計を行う。

【建物の概要】

住 所 守谷市松ヶ丘四丁目12番地

構 造 鉄骨造

床面積 1158.28㎡

工 期 令和7年7月～令和8年2月(予定)

内 容 屋根・外壁・内壁・床等改修、空調設備新設、トイレ改修、照明LED化



松ヶ丘小学校屋内運動場外観

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	792,831	520,491	272,340	
国庫支出金	49,806	38,857	10,949	学校施設環境改善交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	491,000	385,000	106,000	御所ヶ丘中学校校舎改修事業債
その他	252,025	96,634	155,391	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和60年建築の校舎で経年劣化や機能低下が著しいため、計画的な学校施設の長寿命化の一環として改修工事を行う。

報 告	頁 数
3 号	3 0

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和7年3月完了を目標に、老朽化した校舎の改修工事を実施する。

【建物の概要】

住 所 守谷市御所ヶ丘四丁目16番地

構 造 鉄筋コンクリート4階建て

床面積 6,007㎡

工 期 令和5年9月から令和7年3月(予定)

内 容 屋根・外壁改修、内壁・天井・床更新、エレベーター更新、空調撤去・再設置、照明LED化等



御所ヶ丘中学校内装改修工事の様子

10030312 けやき台中学校校舎改修事業

予算書P. 219

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	597,967	29,260	568,707	
国庫支出金	34,946	0	34,946	学校施設環境改善交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	485,000	0	485,000	けやき台中学校校舎改修事業債
その他	78,021	29,260	48,761	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成3年建築の校舎で経年劣化や機能低下が著しいため、計画的な学校施設の長寿命化の一環として改修工事を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和8年3月完了を目標に、令和6年9月までに仮設校舎を設置して一部学級を移動させてから、2か年を掛けて校舎の改修工事を実施する。

【建物の概要】

住 所 守谷市けやき台五丁目21番地1

構 造 鉄筋コンクリート4階建て

床面積 5,282.47㎡

工 期 令和6年9月から令和8年3月(予定)

内 容 屋根・外壁・内壁・天井・床改修、
電気設備・機械設備改修・更新等



けやき台中学校外観

報 告	頁 数
3 号	31

〔教育委員会 生涯学習課 所管〕

03020111 児童クラブ運営事業

予算書P. 117

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	322,062	318,823	3,239	
国庫支出金	69,055	46,655	22,400	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
県支出金	69,055	46,655	22,400	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
地方債	0	0	0	
その他	47,321	43,288	4,033	児童クラブ入所負担金
一般財源	136,631	182,225	△ 45,594	

【背景(なぜ始めたのか)】

共働き家庭が増加する中、就労支援対策として、平成4年9月仲町(現守谷小学校)児童クラブの開設をスタートに、平成5年に北守谷(現御所ヶ丘小学校)児童クラブ、平成7年に南守谷(現松ヶ丘小学校)児童クラブを開設し、平成8年度から平成12年度までの間に全小学校に児童クラブを開設した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

公設クラブは、運營業務を民間事業者委託し、平日の授業終了後から午後7時まで、土曜日、長期休業期間及び学校振替休業日の午前7時30分から午後7時まで、小学校ごとに整備した専用室において運営しており、さらに、同一小学校内で実施する放課後子ども教室と一体型で活動プログラムに参加できる体制を整える。また、黒内小学校の児童数増加に伴い、新たに守谷中学校コミュニティルームを借用するほか、民設クラブを増設し、施設の特徴を生かした児童の預かりサービスを提供する。

〔公設児童クラブ〕

運營業務委託 (株)アンフィニ

委託期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 5年間

※令和6年度に、次期(令和7年度～令和12年度)の業務委託先を公募型プロポーザル方式により選考する。

〔民設児童クラブ〕

運営補助対象 (株)ウェルビー、(社)明岳会・(株)ウェルビー共同事業体、(株)こどもbeing

補助期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 単年



青森の子どもたちとのオンライン交流会(松前台小)



食育教室(松ヶ丘小)

報 告	頁 数
3 号	3 2

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,476	1,856	4,620	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	6,476	1,856	4,620	

【背景(なぜ始めたのか)】

市民が行う芸術文化活動の自主性・創造性を尊重し、その活動を促進するとともに、相互の連携・協力の機会提供を通して、担い手の育成及び市における総合的な芸術文化振興の推進を目指して開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民やサークル・団体等に芸術文化活動の発表の機会を提供するとともに、昭和52年に設立された「市文化協会」に対する補助事業や県主催のアーカスプロジェクトへの参画を通して、市民が身近に芸術文化に触れることができる環境の充実に図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1 守谷市芸術祭

中央公民館を主会場として、市文化協会との共催による美術展、若い芽のコンサート、ふれあい茶会、芸能祭を11月に開催する。

2 守谷市美術作家展

市民交流プラザギャラリーを会場として、多くの美術展で入賞・入選されている市内で活動する美術作家の展覧会を開催し、芸術鑑賞の機会を提供する。

3 市文化協会の活動支援

芸術文化活動を通して、市の発展と市民の文化交流に努める市文化協会の活動を支援する。

(守谷市芸術祭のほか、講座・教室、コンサート等開催予定。団体数: 74団体、会員数: 約460名)

4 アーカスプロジェクトへの参画(事務局: 県)

もりや学びの里の施設にアーティストを招へいし、負担金を支出することで制作支援を行い、活動発表会(レジデンスプログラム)や、市民向けアートイベント(地域プログラム)を開催する。



アーカス・オープンスタジオの様子

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	69,227	0	69,227	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	7,735	0	7,735	運動部活動地域連携再構築委託金
地方債	0	0	0	
その他	1,233	0	1,233	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	60,259	0	60,259	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成30年3月、国から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、地域との連携を含む学校部活動の見直しが言及された。これを受け、県が策定した「部活動の運営方針」をもとに、令和5年1月から休日の中学校部活動地域移行の実証事業を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

国(スポーツ庁・文化庁)が示す令和5年度から令和7年度の改革推進期間を目途に、教職員の働き方改革を推進するとともに、子どもたちがスポーツ・文化等、一人一人のニーズや志向に応じて活動を選び、自主的・自発的に参加でき、安心・安全に活動できる環境づくりに取り組む。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

愛宕中学校をモデル校としてスタートした実証事業を拡大し、全中学校における休日の学校部活動管理運営業務を一般社団法人守谷市スポーツ協会に委託し、20部活動を目安に、主たる指導者となり得る地域人材を配置するとともに、新たな種目を体験する機会を提供する。

また、国・県の動向を踏まえて、地域指導者の確保及び育成に努めるとともに、受け皿となる地域クラブの設立、活動場所の確保や保護者負担の在り方などの課題に取り組む。



地域指導者による指導(ハンドボール)



プロ指導者によるダンス特別教室

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	16,884	7,969	8,915	
国庫支出金	4,723	0	4,723	地方創生推進タイプ
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	10,130	4,816	5,314	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	2,031	3,153	△ 1,122	

【背景(なぜ始めたのか)】

文化財保護法第190条に基づき、昭和52年に守谷市文化財保護条例を制定し、先人からの優れた遺産である文化財を適切に保護・活用し、未来に伝えていくこととした。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内に存する有形無形の文化財を保護し、未来に伝えていくとともに、文化財愛護や郷土理解の心を育む。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

文化財保護審議会の答申に基づき市内の文化財に関する調査・評価を行い、特に価値の高いものについては、指定(市、県)や記録保存等の措置を講ずる。

指定史跡や天然記念物については、維持管理を行うとともに、埋蔵文化財の所在が見込まれる土地で土木工事等が行われる場合には、事前に試掘調査を行う。

市指定文化財「守谷城址」については、土地を買収し、保護・保存に努めるとともに、新たなコンテンツを加えてリニューアルしたデジタルミュージアムを公開し、及びキッズページを作成することで、子どもから大人まで、いつでも・どこでも文化資源に親しめる環境づくりに取り組む。



リニューアルするデジタルミュージアムトップページ

10040401 公民館運営管理事業

予算書P. 230

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	147,075	168,810	△ 21,735	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	364	414	△ 50	公民館貸付料
一般財源	146,711	168,396	△ 21,685	

【背景(なぜ始めたのか)】

市民のコミュニケーション及び生涯学習の場を提供するため、昭和56年に中央公民館、平成4年に郷州公民館、平成8年に高野公民館、平成11年に北守谷公民館を開館した。

平成24年度からは指定管理者制度を導入し、民間事業者が有するノウハウを活用した施設の管理運営を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢層に学習機会の提供を行い、利用者が安全で快適に学習活動や趣味活動等ができる場所を提供する。

指定管理者による管理運営により、市民ニーズに効果的、効率的に対応し、民間能力の活用とサービス向上を図る。

報告	頁数
3号	35

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

指定管理者による施設の管理運営を行い、適正かつ確実なサービスが提供されているか、サービスの安定的・継続的な提供が可能な状態にあるかなどを確認するための月次報告の提出に加え、現地調査、管理運営状況の評価等を行うモニタリングを実施し、必要に応じて改善に向けた指導・助言を行う。

今後においても、引き続き、公共施設予約システムの利用を促進し、使用者の利便性向上を図る。

また、公民館指定管理者制度第4期目の導入に当たり、書類審査及び面接審査を実施し、令和7年度以降の指定管理者候補者を選定する。

〔指定管理者〕アクティオ株式会社・守谷市シルバー人材センター共同事業体

〔今期指定期間〕令和2年4月1日～令和7年3月31日 5年間

10040402 郷州公民館改修事業

予算書P. 230

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	272,509	193,655	78,854	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	207,000	173,000	34,000	郷州公民館改修事業債
その他	65,509	20,655	44,854	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

郷州公民館は平成4年に建築され、地域に充実した生涯学習の場を提供してきたが、建築後30年以上が経過し、設備の老朽化により運営に支障を来すことを危惧しているため、令和3年度に劣化度調査、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度から改修工事を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

使用者が安全に安心して使用できるよう施設・設備の改修工事を実施し、快適な学習活動や趣味活動等の場を提供する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和6年10月のリニューアルオープンに向けて、公民館個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、エレベーターの新設、一部の部屋をフラットなスペースに改修するほか、外壁・内装の改修、備品の新調など、地域のニーズに対応した安全・安心で持続可能な生涯学習環境を整備する。



郷州公民館改修後イメージ

報 告	頁 数
3 号	3 6

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	276,995	21,923	255,072	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	248,000	0	248,000	北守谷公民館改修事業債
その他	28,995	21,923	7,072	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

北守谷公民館は平成11年に建築され、地域に充実した生涯学習の場を提供してきたが、建築後25年が経過し、設備の著しい老朽化により運営に支障を来すことを危惧しているため、令和4年度に劣化度調査を行った結果に基づき、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度から改修工事を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

使用者が安全に安心して使用できるよう施設・設備の改修工事を実施し、快適な学習活動や趣味活動等の場を提供する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和4年度に行った劣化度調査の結果に基づき、全面改修工事を実施する。

令和6年10月から着工し、概ね1年間の休館を予定している。

【主な工事(予定)】

エレベーター交換、建物外部(屋根・防水・外壁等)改修、内装全般仕上、トイレ改修、照明器具更新、ホール照明・音響設備更新、給排水設備・消防設備・受水槽設備改修、空調設備(一部GHP)更新等

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	20,000	18,800	1,200	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	20,000	18,800	1,200	

【背景(なぜ始めたのか)】

市民がスポーツに親しむことができ、技術の向上、健康増進と地域の親睦・融和を図るための組織として、昭和43年に設立された「守谷市体育協会」に対する補助事業として開始した。

※令和3年4月、法人化により「一般社団法人守谷市スポーツ協会」に組織変更

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の健康増進と体力向上のため、各種運動競技の普及発展と競技力向上を目的に活動するスポーツ協会の自主的な事業を支援し、市民交流とスポーツ活動の推進を図る。

また、市が主催するスポーツ大会やイベント等の業務委託、事業協力など体制強化を図る。

報告	頁数
3号	37

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

組織体制及び事業実施体制の整備のため、引き続き、市から事務局職員を派遣する。協会が雇用する事務局職員と連携・協力を図り、収益事業による安定した自主財源の確保や市のスポーツ団体の総括として運営基盤の強化を目指し、協会の自立を促進する。

スポーツ協会を含む民間三者が締結した協力協定により展開する中学校部活動地域移行に関する業務を監督するとともに、スポーツ振興の核となる人材育成に期待し、総合型地域スポーツクラブの開設を検討・促進する。また、スポーツ協会が主催する各種スポーツ大会、技術講習会等の活動を助成し、市民がスポーツ活動に参加することにより体力の向上及び健康増進を図るとともに、スポーツ協会及び加盟団体の組織強化を支援する。

〔部会数〕 22部会（令和6年1月現在）

〔事務局職員体制〕 事務局長1名（市派遣）、他職員3名（専従）

10050105 市スポーツ少年団補助事業

予算書P. 238

（単位：千円）

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,323	2,587	1,736	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,323	2,587	1,736	

【背景(なぜ始めたのか)】

青少年の健全育成と少年期におけるスポーツの楽しさを教えるため、昭和57年に設立された「守谷市スポーツ少年団本部」に対する補助事業として開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各種競技の普及・発展、競技力向上と各少年団間の交流を目的に活動するスポーツ少年団本部の自主的な事業を支援し、青少年健全育成と児童の体力向上に寄与する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

補助金を交付することで、スポーツ少年団が部会単位で開催する各種スポーツ大会、技術講習会等の運営費及び守谷市の代表として出場する全国大会等遠征費を助成する。

また、市内及び近隣自治体スポーツ少年団との交流会を実施することで、単位団相互の交流を深め、親睦を図るとともに、子どもたちの体力、精神面の健全な発達と集団の中での協調性を養う。

〔スポーツ少年団数〕 21単位団（令和6年1月現在）



スポーツ少年団活動の様子

報 告	頁 数
3 号	3 8

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,422	4,773	△ 351	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	90	50	40	各種スポーツ事業参加費
一般財源	4,332	4,723	△ 391	

【背景(なぜ始めたのか)】

国(スポーツ庁)が推進するスポーツによる地域活性化施策と連携し、市民生活の質の向上や健康増進、さらに、地域の特色を活用した交流の創出を狙う取組を充実させることを目指して開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民のスポーツ・運動習慣定着化の促進及び個々の適性やライフステージに応じたスポーツの機会提供を行うとともに、市スポーツ協会や近隣自治体等との連携により、スポーツ推進体制の強化を図り、スポーツによる地域活性化に持続的に取り組む。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1 各種スポーツ大会

市スポーツ協会への委託により、軟式野球大会、バドミントン大会、バレーボール大会、バスケットボール大会、ソフトテニス大会、テニス大会、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会及び卓球大会を、市スポーツ協会との共催により、チャリティーゴルフ大会、守谷リレーマラソンを開催し、参加者相互の交流と親睦を図る機会を提供する。

また、2019年茨城国体を記念し、常総市・坂東市と共催で、茨城県中学校ハンドボール大会を開催する。

2 スポーツ教室・交流体験

子どもの体力、コミュニケーション能力を育むため、児童向け遊びプログラムを、正しい体の使い方を学ばせたいという保護者のニーズを踏まえ、専門的な知識を有する事業者による走り方教室等を実施し、運動・スポーツの楽しさを伝えつつ、子どもの体力低下や身体機能低下を改善する。

また、親子で参加することで、一つの動作についても段階を踏んでいくことを学んでもらう。



親子で楽しむ児童向け遊びプログラム



正しいフォームを身に付ける走り方教室

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,000	3,500	4,500	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	5,120	0	5,120	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	2,880	3,500	△ 620	

【背景(なぜ始めたのか)】

マラソンを通じて市民相互の交流と、市の知名度向上を図るため、昭和59年から実施している大会に対する補助事業として開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷ハーフマラソン」への参加により、幅広い年齢層の人々に健康増進をもたらすとともに、全国からの参加者に守谷市の素晴らしさをPRする。

また、大会運営に多くのボランティアが参加しており、市民相互の交流を深める機会になっている。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和7年2月の大会から、市・市教育委員会・市スポーツ協会・茨城陸上競技協会で構成する実行委員会により大会を主管することで、市補助金、参加費、企業協賛等の財源に加えて、民間助成金の活用により開催する。

日本陸上競技連盟公認コースで、茨城陸上競技協会の公認大会となっているハーフマラソンと5kmの男女年代別の種目を設定し健脚を競い合う。

運営係員は約800名で、スポーツ協会会員、スポーツサポーターなど多くの市民ボランティアの協力を得ている。引き続き、全国から訪れるランナーへのおもてなしの意識を市全体に定着させ、ソフト面でより充実した大会となるよう取り組む。



第39回守谷ハーフマラソンの様子

〔教育委員会 教育指導課 所管〕

10010276 任期付職員給与関係経費

予算書P. 194

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	114,961	106,262	8,699	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	114,961	106,262	8,699	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

市内小学校5、6年生の児童を対象に、市独自に任用した専門性を有する教職員が教科指導を行うことにより、授業の質を向上させ児童の学習意欲を高める。併せて小学校高学年を担当する教職員の働き方改革を進める。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 専門性を有する教職員が指導することにより、各教科等で主体的・対話的に深い学びを実現できる。
- 2 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保でき、教材研究等を深く行うことができる。
- 3 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避できる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内小学校に、理科、音楽、図画工作の専門性を有する教職員(市費負担教職員)を配置する。

業務内容 指導教科の学習指導、市が重点的に取り組む研究及び研修活動

任用条件 担当する教科に関する専門性や指導経験があること。

小学校教員免許または指導教科の中・高等学校教員免許を有すること。

任用人数 理科9名(常勤9名)図工4名(常勤4名)音楽4名(常勤3名、短時間1名)

*短時間は週3日勤務



教科担任による授業風景

10010301 指導総務事務

予算書P. 196

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	51,668	49,782	1,886	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	51,668	49,782	1,886	

報告	頁数
3号	41

【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために、昭和61年度に指導室が設置され、教職員への指導・研修を指導室で行うために、県教育委員会から指導主事の派遣を受けている。

県の機構改変に伴い、平成20年度から学校への訪問指導・調査事務等が市に移管された。

平成29年度から「指導室庶務事務」「指導主事派遣事業」を統合した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

県教育委員会から5人の職員(指導主事)の派遣を受け、小中学校における教育課程、学習指導その他学校教育全般に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。特に教育内容や授業に対する指導助言、研修会の開催等、教育研究機関との連携を通して、教職員の指導力向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

定期的な学校訪問の実施、教育委員を中心に行う合同訪問、指導主事が行う計画訪問、各学校が要望する要請訪問等を通して、学校教育に関する助言を行う。

また、授業力向上に向けた授業研究指導、諸帳簿の管理や運用、危険物等の適正な管理についての指導及び県の指導方針や事業に関する伝達を行う。

本市学校教育改革プランやビジョンに係る学校への助言・指導を行うとともに、他自治体からの問合せや視察対応を行う。



学校訪問時の教員研修会

10010302 教育支援事業

予算書P. 196

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,469	2,561	3,908	
国庫支出金	1,845	0	1,845	デジタル実装タイプ
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,624	2,561	2,063	

【背景(なぜ始めたのか)】

障がいのある幼児、児童生徒の教育的ニーズを把握し、個に応じた教育支援の提供及び情報提供をするため、年5回開催する教育支援委員会を設置した。

また、令和5年度から、医療的ケアの必要な児童が安心して学校生活を送れるよう「学校看護師」を配置している。

報 告	頁 数
3 号	4 2

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

個に応じた教育支援や合理的配慮を行うことで、障がいのある児童が、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育の充実を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童生徒へ適切な支援が行えるように、以下のことに取り組む。

- ・教育支援委員会の開催（年5回 8月、9月、10月、11月、12月）
- ・保育所、幼稚園訪問（年間2回以上）
- ・全小・中学校への訪問（年間各校1回以上）
- ・こども療育教室、守谷市総合教育支援センターとの定期的な情報交換（年間3回）
- ・保健センター、児童福祉課、社会福祉課との連携（随時）
- ・保幼小中高一貫教育の推進（随時）
- ・特別支援教育ソフトを全13校に導入し、「個別の指導計画」・「個別の支援計画」の作成を客観的な実態把握に基づいて行う。さらに、その実態に応じた教材を活用した個別最適な支援を行うことにより、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を充実させる。

10010304 外国語教育推進事業

予算書P. 197

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	110,712	109,169	1,543	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	16,723	10,560	6,163	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	93,989	98,609	△ 4,620	

【背景(なぜ始めたのか)】

国際化が進展し、国際理解の必要性や国際社会で活躍できる人材育成が求められる中、生きた外国語に触れ、充実した外国語教育を推進することを目的に、中学校への外国語指導助手（ALT）の派遣が開始された。本市では、平成13年度から他自治体に先駆けて全小中学校に配置した。

平成23年度の学習指導要領改定に伴い、小学校5、6年生で外国語活動が必修化された。本市では、平成23年度に文部科学省教育課程特例校の指定を受け、独自の外国語教育を推進している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指す。小学校では、1年生から英語に係るすべての授業にALTが参加し、英語に親しむ児童を育成する。小学校高学年では、オンライン英会話を行うことで英語を話すことが楽しいと感じる児童を育成する。中学校では、生徒が英語で自分の思いや気持ちを伝え合う言語活動に取り組む際、特にALTを積極的に活用する。また、オンライン英会話を実施することで総合的なコミュニケーション能力の育成を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

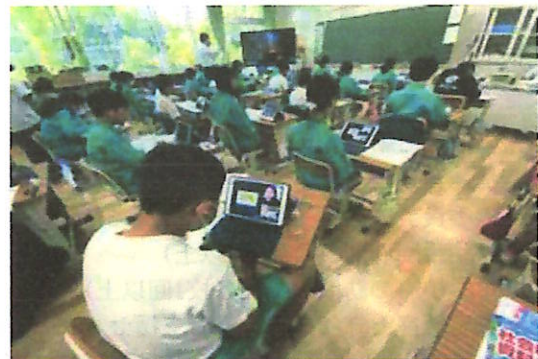
小中学校の継続性を重視した外国語教育及び国際教育を推進する。外国語教育を推進するため、市内小中学校に19人のALTを配置する。また、令和5年度より小学校高学年（5、6年生）にも英語の授業に、オンライン英会話を取り入れている。

- ・小学校では、1、2年生の英語活動、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科の全ての授業にALTが参加し、児童とコミュニケーションを図る。大規模校2校にはALT2人配置する。
- ・中学校では、生徒一人ひとりの言語活動を充実させるため、全中学校にALTを2人ずつ配置する。
- ・授業以外にも、給食を一緒に食べたり、休み時間等を共に過ごしたりすることで国際教育の充実を図る。
- ・学校休業日に英語に親しむ機会を提供し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
- ・オンライン英会話の回数：小学5、6年 各3回、中学1年 6回、中学2年 5回、中学3年 5回

報 告	頁 数
3 号	43



ALTとのイングリッシュフェスタの様子



小学校でのオンライン英会話の授業風景

10010306 学習支援ティーチャー等配置事業

予算書P. 197

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	67,113	62,148	4,965	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	67,113	62,148	4,965	

【背景(なぜ始めたのか)】

学習支援ティーチャーは「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等、学校生活への不適応問題を解消するため、平成21年度から本市独自事業として開始した。平成29年度から「学習支援ティーチャー配置事業」「語学指導協力員配置事業」を統合した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導を行うため、チームティーチング(担当教職員と学習支援ティーチャー)による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

○学習支援ティーチャー

小学校では、1、2年生の学級数に応じて、週当たり29時間勤務の非常勤講師を配置し、複数の教員で学習指導や生活指導を行う。

○語学指導協力員

日本語の理解や表現が十分でない児童生徒のために、語学指導協力員を配置し、日本語指導を行う。



学習支援ティチャーによる学習支援

報 告	頁 数
3 号	4 4

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	51,162	54,661	△ 3,499	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	46,383	50,039	△ 3,656	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	4,779	4,622	157	

【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために昭和61年度に指導室が設置されて以来、教職員への研修等を行っている。若手教員の授業力向上を図るため、平成30年度から若手教員研修指導員を配置した。ICT支援業務委託については、全教室への電子黒板設置、タブレットが導入に伴い、ICTの効果を最大限に発揮させるため、平成28年度からICT支援員を配置した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育研究や研修会により、教職員の資質向上を図る。

若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。

教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、児童生徒の新しい時代に必要な情報活用能力の育成と確かな学力の向上を目指す。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

若手教員研修指導員による、若手教員育成指導を行う。

国のGIGAスクール構想による1人1台タブレットに対応し、中学校区、教育指導課にICT支援員を6名配置し、授業、タブレット管理、教職員研修会の支援を行う。

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	75,424	57,697	17,727	
国庫支出金	143	0	143	教育支援体制等構築事業補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	32,096	21,137	10,959	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	43,185	36,560	6,625	

【背景(なぜ始めたのか)】

多様化する教育課題(不登校、いじめ、発達障がい等)に対応するため、「教育相談事業」「適応指導教室事業」「小学校心の教室相談員配置事業」を統合し、平成28年4月もりや学びの里に「総合教育支援センター」を開所した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制の再編成により、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめ、その他、生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

報告	頁数
3号	45

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

センター長1人、検査員2人、相談員12人を配置し、次の支援を行う。

- 1 児童生徒の適応指導に関すること。
- 2 家庭訪問、学校訪問によるいじめや不登校児童生徒及びその保護者、教職員への支援に関すること。
- 3 発達障がい等に関する個別検査及び相談に関すること。
- 4 学校教育全般に関する相談及び支援に関すること。
- 5 児童生徒に係る学校及び関係機関との連絡調整に関すること。

また、令和3年度から教育指導課に、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、令和6年度からは各中学校区に1名ずつ配置（合計4名）することで、問題を抱える児童生徒が置かれた環境のさらなる改善に向けた働きかけを行う。令和4年度からは中学校に「フリースペース」を設置し、支援員を配置することで、不登校や学級で生活することが難しい生徒の支援を行えるようにした。令和5年度には、中学校区の小学校1校（計4校）を設置した。



フリースペースの様子

10010323 小学校サタデー学習支援教室事業

予算書P. 201

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,591	1,312	279	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,591	1,312	279	

【背景(なぜ始めたのか)】

市の教育目標の一つである「基礎的・基本的な知識をしっかりと身に付ける人間の育成」の達成のため、開かれた学びの場として平成27年9月から開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内小学校に在籍する小学校高学年の児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

学習指導員6人を配置し、小学校サタデー学習支援教室を実施する。

- 1 国語・算数を中心とした基礎的・基本的な学習（宿題等）の支援
- 2 学習方法に関する相談、児童の学習習慣の定着の促進

期間 5月から翌年3月までの土曜日（長期休業期間、祝日、年末年始は除く）

時間 午前9時から正午まで

場所 守谷中学校地域交流スペース

報 告	頁 数
3 号	4 6

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	140,811	134,208	6,603	
国庫支出金	2,242	0	2,242	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	138,569	134,208	4,361	

【背景(なぜ始めたのか)】

高度情報化社会の進展に対応し、児童がパソコン機器等に慣れ親しむことを基本としながら、児童一人ひとりの学習意欲を高め、思考を深め表現力を上げるとともに、情報手段を主体的に選択し活用するための能力を育成することを目的として開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、児童1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な児童を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童1人1台コンピュータ、校務用パソコン、授業用パソコン、電子黒板、インターネット接続環境、授業・校務支援システム等の維持を図る。



iPadを使用した授業風景

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	72,873	67,383	5,490	
国庫支出金	1,128	0	1,128	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	71,745	67,383	4,362	

【背景(なぜ始めたのか)】

高度情報化社会の進展に対応し、生徒がパソコン機器等に慣れ親しむことを基本としながら、生徒一人ひとりの学習意欲を高め、思考を深め表現力を上げるとともに、情報手段を主体的に選択し活用するための能力を育成することを目的として開始した。

報告	頁数
3号	47

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、生徒1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な生徒を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

生徒1人1台コンピュータ、校務用パソコン、授業用パソコン、電子黒板、インターネット接続環境、授業・校務支援システム等の維持を図る。



iPadを使用した授業風景



iPadを使用した授業風景

報告	頁数
3号	48

〔教育委員会 学校給食センター 所管〕

10010401 給食センター庶務事務

予算書P. 201

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	21,813	18,766	3,047	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	21,813	18,766	3,047	

【背景(なぜ始めたのか)】

学校給食法に基づき、児童生徒の食生活の向上と均等が図れた給食を提供するため、昭和44年5月から完全給食を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、市立小中学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を養う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童生徒の心身の健全な発達のためのバランスの取れた食事の提供と健康教育の一環としての学校給食の充実を図ることを目的とし、献立の作成から、食材の購入、調理を行う。

また、学校給食費の徴収・管理業務が学校教職員の負担となっているため、令和6年度から市(学校給食センター)が行うこととなり、本業務に係るシステム運用経費及び口座振替等の各種手数料を新たに予算計上することとなった。

10010404 給食提供事業

予算書P. 204

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	651,767	653,644	△ 1,877	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	320,017	317,838	2,179	小学校給食費
一般財源	331,750	335,806	△ 4,056	

【背景(なぜ始めたのか)】

学校給食法に基づき、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため、昭和44年5月から完全給食の提供を実施した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる力を養う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

献立の作成や食材の調達、調理、配送を行う(調理及び配送は、民間事業者へ業務委託している。)

調理場内においては、調理工程ごとに部屋の区切り、食材は下処理から調理までを一方通行とするパススルー方式とすること、また床等からの雑菌の繁殖を防ぐため床を乾いた状態にして作業をするドライ方式とするなど国の衛生管理基準にのっとり調理業務を行う。

また、学校給食におけるアレルギー対応食として、卵・乳を含む主食、料理の代替食の提供を行う。

〔教育委員会 中央図書館 所管〕

10040501 図書館運営管理事業

予算書P. 232

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	129,410	125,577	3,833	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	291	200	91	図書資料売払代
一般財源	129,119	125,377	3,742	

【背景(なぜ始めたのか)】

市民の知的要求に応える学習拠点として、平成7年度に開館した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が必要とする図書や情報をいつでも容易に取得できるよう、資料の充実を図る。

未来を担う子ども達が、読書に親しみ豊かな心を育むことができる読書環境の充実を図るとともに、学校との連携の下、児童・生徒の学習活動を支援する。

また、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

図書や電子資料の収集及び提供、ADEAC (デジタルアーカイブ) の公開により、幅広い図書や情報を提供する。

第四次守谷市子ども読書活動推進計画に基づき、おはなし会や子ども向けのイベントを開催するとともに、魅力ある図書を収集し、読書の楽しさを伝えることにより豊かな心を育む読書環境を整備する。

ボランティアの育成と支援に継続的に取り組むとともに、講演会、講座及び行事の開催等により、市民の生涯にわたる学びを支える。

インターネット環境から利用できる電子資料やデジタルアーカイブ



報告	頁数
3号	51

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	35,938	32,558	3,403	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	35,938	32,558	3,403	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成18年に策定された「子ども読書活動推進計画」に基づき、平成20・21年度に学校図書館蔵書をデータベース化した。以来、学校と連携を取りながら、学校図書館の整備・活動のための支援を行っている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和元年度から実施している学校教育改革プランに基づく「中央図書館との連携による学校図書館の充実」を図るため、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能充実に対する支援を行い、学校図書館の発展を図る。

小中学校の児童生徒用図書の購入を行うことにより、読書活動や学習活動等の教育活動の充実を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

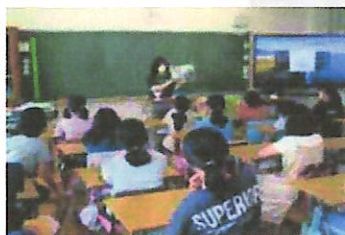
読書センターとしての機能を充実させるため、図書館資料の活用が図られるよう、団体貸出や学校間相互協力を促進する。

学習センターとしての機能を充実させるため、学校図書館を活用した授業づくり等を実施できるよう、学校司書が資料提供やブックトーク等により授業支援を行う。

情報センターとしての機能を充実させるため、図書館とのネットワークを活用し、電子図書や情報の利活用を促進する取組を実施する。

学校図書館担当職員及び統括学校司書が、学校司書の業務を支援するとともに、研修を実施し専門性を向上させる。

学校図書館における児童生徒用図書は、司書教諭とともに学校司書等が選定を行う。また、予算については充率率を考慮し、各学校へ配分する。



ブックトーク(※1)



中学生POPコンテスト(※2)



ブックバックサービス(※3)



団体貸出

(※1)授業の単元に沿って本の紹介を行うもの。

(※2)他人にすすめたい本、自分の好きな本について「POP」の形態で表現した作品を中学生から募集し、本への理解と親しみを深めてもらうとともに、中学生の図書館利用の促進と読書意欲の向上を図る。

(※3)小学校:1箱50冊×6学年=300冊、中学校:1箱100冊×3学年=300冊

を小学校9校、中学校4校に交代で貸し出すサービス。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	38,510	0	38,510	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	38,510	0	38,510	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

建築から概ね30年が経過し、施設の経年劣化や機能低下が著しいことから、個別計画に基づき、令和7年度から大規模改修工事に着手する。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

老朽化した施設・設備の更新に加え、利用者ニーズを十分に反映した新たな空間・機能を備えた快適で魅力ある図書館への転換を図り、施設全体の機能等の向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和6年度に基本設計・実施設計業務を実施した後、令和7年度から8年度にかけて大規模改修工事を実施する。

報 告	頁 数
3 号	5 3

令和6年守谷市議会 3月定例会議会

一般質問回答要旨

報 告	頁 数
3 号	54

令和6年守谷市議会3月定例月議会 「市政に関する一般質問」 通告事項

通 告 順

1番 高 梨 恭 子 議員

1 みずき野の諸問題について

[市長・担当部長]

(1) みずき野内市有地のプール等施設の今後

ア 営業終了となった経緯

イ 市としての今後の予定

(2) 信号機の新設と改善

ア 六丁目にオープン予定の物販施設前に設置を

イ 郷州小学校前の歩車分離信号機の改善を

(3) 交通渋滞の緩和策

ア 都市軸道路の千葉県側延伸予定は

(4) 道路補修計画について

ア 歩道の凸凹（街路樹の根、舗装の劣化）や点字ブロックの補修

イ 路面標示のメンテ、路面のひび割れ修繕

2 特殊詐欺を減らすための取組について

[市長・担当部長]

(1) 市における特殊詐欺発生件数と主な手口

(2) 関係機関（警察、金融機関、コンビニ等）との連携状況

(3) 守谷市消費生活センターへの相談

(4) 被害防止のための市民への啓発と周知

(5) 今後の詐欺防止対策

2番 椎 名 愛 子 議員

1 守谷市の投票率の推移と取組について

[市長・担当部長]

(1) 投票率の低下が続く中、市としての見解を確認したい

(2) 現状の投票率における取組について狙いと具体的施策、その成果を確認したい

(3) 今年市長選が行われるが、悪化する投票率について市としての施策を確認したい

2 他の市町村における投票率向上に寄与した取組の守谷市への展開について

[市長・担当部長]

報 告	頁 数
3 号	55

- (1) 大手SC（ショッピングセンター）の活用について
- (2) 期日前投票時間の延長について

3番 梶岡香織 議員

1 小学校の新設について

[市長・教育長・担当部長]

- (1) 黒内小学校の過大規模校問題の現状と課題について
- (2) 過大規模校に至るまでの原因について
- (3) 住民への説明と進め方について
- (4) 現状を踏まえた上での今後の見通しについて
- (5) 近隣自治体の小学校新設状況について
- (6) 子育て王国もりやにおいて、北園保育所周辺エリアへの小学校新設について

2 給食費の無償化について

[市長・担当部長]

- (1) 他の自治体の実施状況について
- (2) これまで実施できなかった理由について
- (3) 子育て王国もりやでの給食費無償化の今後の検討状況について

4番 山田美枝子 議員

1 市の災害対策について

[市長・担当部長]

- (1) 地震時の避難所の数、設備
- (2) 備蓄について
- (3) 福祉避難所について、避難訓練について
- (4) ペット同行避難について

2 市内小中学校の児童生徒数格差の対策について

[市長・担当部長]

- (1) 市内小中学校の児童生徒数、学級数
- (2) 特別支援学級数
- (3) 通学区域審議会での検討内容（黒内小学校通学区域変更案について）
- (4) 今後の方針、学校の避難訓練について

3 松ヶ丘六丁目地内事業用地の取得のその後について

[市長・担当部長]

- (1) 旧アジュール用地取得後の検討の進捗状況
- (2) 資金返済計画など
- (3) 事業用地としての未来計画は

4 上下水道料金の引き下げについて

[市長・担当部長]

- (1) 上下水道施設の更新計画など
- (2) 現在の財政状況、経常収支比率
- (3) 家庭用水道料金の引き下げを検討すべき

5番 菊 地 詩 子 議員

1 移動式赤ちゃんの駅について

[市長・担当部長]

- (1) 子育て世代への行政サービスについて
- (2) 野外イベントでの子育て世代への対応について
- (3) 今後の守谷市の対応について

6番 青 木 公 達 議員

[市長・担当部長]

1 みずき野の中心地の空き地開発について

- (1) 守谷インターナショナルスイミング (M I S) について

ア 12月に通知で3月閉鎖は誰が決めたのか

イ 閉鎖決定に市が果たした役割は

ウ 通知から半年或いは1年後の閉鎖は検討されなかったのか

- (2) 商業施設跡地のその後の誘致予定は

- (3) 今後の誘致・開発に関する行政の考えは

2 みずき野六丁目の信号機設置について

[市長・担当部長]

- (1) みずき野町内会会長からの要望書について

ア 現地調査はしたのか

イ 数年前に当該場所で起きた死亡事故をどのように認識しているか

ウ 要望書への今後の対応は

3 松ヶ丘六丁目事業用地の取得の財源について

[市長・担当部長]

- (1) 松ヶ丘六丁目事業用地の取得の財源の整理はできたのか

報 告	頁 数
3 号	57

7番 海老原 博 幸 議員

1 ふるさと納税の返礼品業務について

[市長・担当部長]

- (1) 返礼品業務の経費について
- (2) ふるさと納税の窓口業者について
- (3) 返礼品取扱い業者について
- (4) 返礼品に関係する業者について

8番 山 本 広 行 議員

1 ライドシェア導入について

[市長・担当部長]

- (1) 守谷市の現在の考え方について
- (2) 現在の公共交通運行事業について
- (3) 今後の方向性について

2 ラーケーション制度について

[市長・教育長・担当部長]

- (1) 守谷市での活用は
- (2) 取り入れた場合の利点等
- (3) 活用方法に関しての制限等の有無

9番 小 菅 勝 彦 議員

1 ブランチ守谷の状況について

[市長・担当部長]

- (1) コロナ5類感染症移行後の利用状況
- (2) テナントの実績状況
- (3) テナント選出方法
- (4) 駐車場運用方法

2 地域公共交通について

[市長・担当部長]

- (1) 関東鉄道バスの減便の市への説明は
- (2) 守谷市地域公共交通計画との関連

10番 滝 川 竜 雅 議員

1 ブランチパーク守谷について

[市長・担当部長]

- (1) 現状はどのようなになっているのか（集客・店舗状況）
- (2) ブランチパークを開設した当初の守谷市の狙いや効果

- (3) 守谷市とブランチパーク守谷の関わり
- (4) 利用した市民からの声
- (5) 今後の方向性や課題

11番 高 梨 隆 議員

- 1 守谷駅周辺の賑わい創出について [市長・担当部長]
 - (1) TX 開業時の計画と現状について
 - (2) 駅周辺への店舗などの出店、閉店について
 - (3) 守谷駅前の再開発について
- 2 都市計画道路供平板戸井線の進捗について [市長・担当部長]
 - (1) 朝夕の滝下橋周辺の慢性的な渋滞について
 - (2) 新滝下橋建設について

12番 長谷川 信 市 議員

- 1 安心、安全について [市長・副市長・担当部長]
 - (1) 災害等に対する危機管理能力について
- 2 組織の見直しについて [市長・副市長・担当部長]
 - (1) 健幸福祉部、こども未来部課の分割、グループの再編について

13番 堤 茂 信 議員

- 1 大規模地震への対応について [担当部長]
 - (1) 防災のジェンダー問題について
 - (2) 大規模災害時の広域連携について
 - (3) 液状化ハザードマップについて
 - (4) 自治会と自主防災組織について

14番 首 藤 太 亮 議員

- 1 守谷市の土地について [市長・担当部長]
 - (1) 守谷市が所有している土地について
 - (2) 空地の現状について
 - (3) 空地の今後は

報 告	頁 数
3 号	59

2 空き家対策について

[市長・担当部長]

- (1) 守谷市の空き家の現状
- (2) 空き家バンク等空き家の利活用状況は
- (3) 今後の空き家問題についての対策は

15番 渡辺 秀一 議員

1 黒内小学校通学区域内の新設校設置について

[市長・教育長・担当部長]

- (1) 新設校の設置について
 - ア 通学区域審議会ではどのような話し合いや検討が行われたのか
 - イ 最終的な判断は誰なのか

2 守谷市公共施設予約システムについて

[担当部長]

- (1) 公共施設予約システムについて
 - ア 現状の予約システムについて
 - イ 課題と今後の対応について

3 番 梶 岡 香 織 議員

報 告	頁 数
3号	61

1 小学校の新設について

(1) 黒内小学校の過大規模校問題の現状と課題について

〔質問の趣旨〕

- ① 現在の黒内小の児童数、学級数（特別支援学級の1学級当たりの人数等も含む）について。また、黒内小の課題について詳しくお答えいただきたい。
- ② 当校の児童クラブについて、今年度と来年度の受付状況や受入人数を、公設と民設民営別にお聴きしたい。また、長期休暇のみの受入れについては、民設民営児童クラブでも行っているかお聴きしたい。

〔回答〕

- ① 黒内小学校の児童数、クラス数をお答えいたします。

令和5年5月1日現在で、児童数1,175人、学級数が普通学級35学級、特別支援学級が9学級で合計44学級です。学年別に申し上げますと、1年生が229人7学級、2年生が228人7学級、3年生が203人6学級、4年生が185人5学級、5年生が175人5学級、6年生が155人5学級となっております。

また、特別支援クラスについては、知的・情緒・言語・難聴の支援別に別れており、1学級8人までとなっております。黒内小学校では知的が2学級、情緒が6学級、言語が1学級の合わせて9学級となります。

黒内小学校の現状ですが、学校生活においては、全員が一斉に校庭に出ると十分な外遊びのスペースが確保できないため、業間休みは、学級をA・B班に分け、外遊びと中遊びを分けて実施しております。外遊びと中遊びの日数は、週当たり2.5日となっております。

また、給食後の45分間を、「清掃・昼休み・スタディタイム（ドリルの学習）」に区分し、その組合せをローテーションしております。外遊びの際には、校庭を3分割し、エリアごとに遊びを分けて、児童が密にならず安全に遊べるような工夫が必要な状況で、結果的に、例えば昼休みに外で遊べる時間が他の長い学校（20分）より5分短いなどの影響が出ています。

また、理科室などの特別教室の使用スケジュールが過密となっており、将来的に学級数が増え続けますと、使用学級の調整が困難になります。

学校行事においては、運動会は午前と午後の2部制、入学式は3部制となっております。このように、全校児童が一斉に集まれる機会が制限されるため、全校交流をオンライン実施しております。よって対面での交流が課題となっております。

通学路においても、北園交差点を横断して登校する児童数が年々増加し、今年度は約780名になったことから横断に時間が掛かっており、安全面からも懸念があります。現在は対応策として、登校班を2班に分ける時差登校や交差点を安全に横断できるよう通学補助員を配置して

対応しています。

現在は、学校側の様々な工夫により、教育内容に影響は出ておりませんが、教育委員会では、今後もこのような状況が継続することは、子どもたちにも学校の先生方にも負担がかかると考えており、より余裕のある教育環境を子どもたちが選択できるように、何らかの対策が必要と判断し、今回、通学区域の見直しなどの対策を始めたものです。

【参考】

・黒内小学校児童数内訳（令和5年5月1日現在）

		1年 2年 3年 4年 5年 6年						1年 2年 3年 4年 5年 6年							
黒内小学校	通常	224	212	199	171	166	150	1,122	7	7	6	5	5	5	35
	特別(知的)	3	2	1	3	2	2	13	1			1			2
	特別(情緒)	2	13	3	9	7	3	37	1	2		2	1		6
	特別(言語)		1		2			3		1					1
	特別(難聴)							0							0
	合計	229	228	203	185	175	155	1,175	9	10	6	8	6	5	44

・北園交差点横断児童数の推移

町内会	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
原	26	29	26	27	22	27	34	36	36	33	31	28	24	20	20	23	27	30
原本町	2	2	2	1	1	4	4	5	5	5	7	5	5	3	3	3	3	4
土塔本町	11	11	9	8	7	8	5	5	7	8	8	8	9	9	10	11	12	13
中央	101	109	110	113	109	103	94	82	90	87	84	80	75	77	84	89	93	101
北園	7	11	12	14	13	16	18	18	17	15	16	13	12	10	9	8	7	8
ひがし野	48	41	41	38	31	33	35	41	48	48	50	50	48	58	58	62	65	67
松並青葉	91	137	211	272	347	445	536	628	727	822	883	902	919	910	833	725	683	610
合計	260	311	385	446	508	609	692	779	930	1,017	1,079	1,086	1,092	1,088	1,017	921	890	834

② 令和5年度の黒内小学校区の児童クラブは、公設のみの運営です。

夏休み期間の受入れが年間で一番多い439人で、専用室8部屋（定員320人）に加えて、学校の特別教室を3部屋（定員120人）お借りして、希望に応じた受入れを行って参りました。（全校児童の37.4%、全校児童数1,172人）

令和6年度の申込状況は、公設児童クラブの通年利用が361人、長期休業期間のみの利用が66人、合わせて427人で、全校児童の約33.3%の利用申込みを受け付けています。（全校児童数1,282人（令和6年4月1日予定）が分母）

また、来年度開所する民設民営児童クラブ2施設の申込状況は、1つが定員37人のところ既に定員に達しています。もう1つが定員44人のところ30人で、まだ定員に空きがある状況と伺っています。

これまでも、児童クラブは利用希望に応じた受入れ施設の整備を進めてきました。来年度は、公設児童クラブ専用室8部屋（定員320

人)に加え、校舎内図工室(定員40人)と守谷中学校のコミュニティルーム(定員30人×2部屋)を新たに活用し、公設では420人、来年度開所する民設民営児童クラブ2施設を合わせると、501人を受け入れられる体制となっています。

なお、民設民営児童クラブの長期休業期間(夏休み)のみの受入れについては、事業者に確認したところ、通年で利用される方を優先したいという意向でしたので、現状では受入れが難しい状況にあります。

そのため、公設児童クラブで受け入れられるよう、小学校に協力を求め、学校内の教室を借用する、また、委託先と協議し、支援員を増員する方向で、夏休みに向けて、お預かりできる体制を整えてまいります。

●黒内小学校区児童クラブ利用申込み状況(令和6年3月1日現在)

クラブ名	定員	利用申込み		
		通年	長期	合計
【公設】黒内小学校児童クラブ	420人	361人	66人	427人
【民設】こどもパレット	44人	30人	申込可	30人
【民設】Omeno(オメノ)	37人	37人	—	37人
	501人	428人	66人	494人

※1 令和5年度利用人数(最大人数:8月) 通年:364人+長期:75人=439人

※2 公設児童クラブの長期休業期間における人数超過対応は、小学校の教室を借用

(2) 過大規模校に至るまでの原因について

【質問の趣旨】

- ① 黒内小が過大規模校になるまでの経緯とこれまでの対策を伺いたい。また、増築工事の費用を伺いたい。
- ② 国の小学校の大規模校、過大規模校となる目安はどれぐらいか。

【回答】

- ① 黒内小学校は、つくばエクスプレス開業前の平成15年度は児童数が215人、普通学級6学級(1学年1学級)、特別支援学級1学級の小規模校でしたが、平成17年のつくばエクスプレス開通後は、守谷駅周辺地区への人口転入に伴い、平成25年度には児童数456人、普通学級数14学級、特別支援学級2学級となり、令和2年度には児童数882人、普通学級25学級、特別支援学級3学級の大規模校へ、また、令和4年度には、児童数1,100人、普通学級数32学級、特別支援学級7学級と、国の分類で言う「過大規模校」の水準に至っております。

なお、これまで児童数増加による教室不足が生じないよう、平成28年度と令和3年度に校舎の増築工事を行い、さらに今年度はコンピュータ室を改築して特別支援教室を4室増やし、教室数の確保に努めてきて

おります。

増築で対応してきた理由は、児童数の増加が一時的なもので長期的に続くものではないという予測から、通学区域の見直しは行わず、増築にて対応してまいりました。

また、費用については、平成28年度増築分は総額8億2214万9400円、令和3年度増築分は総額9億5741万8000円、今年度の改修工事については総額4166万9100円で、合計18億2123万6500円となります。

- ② 小学校の学校規模については、学校教育法施行規則第41条において、12学級以上18学級以下（人数は全学年35人学級と仮定すると約420人から約630人）を標準とする旨が定められていますが、地域の実態その他により特別な事情がある場合はこの限りではないと、弾力的な目安となっています。

また、国が平成27年1月に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」によると、25学級以上30学級以下の学校（児童数870人から約1,050人）を大規模校、31学級以上（約1,051人）の学校を過大規模校と分類しています。

【参考】黒内小学校児童数・学級数推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
児童数	346	335	302	272	254	221	211	215	227	228	238	238	264	310
学級数	13	13	11	10	9	8	7	7	7	7	7	9	11	14
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
児童数	345	370	404	456	514	537	566	617	638	774	882	994	1,100	1,175
学級数	14	15	16	16	18	19	21	23	24	27	28	32	40	44

（3）住民への説明と進め方について

【質問の趣旨】

- ① これまでの黒内小過大規模校対策について市民に対して説明会等をどのように行ってきたのか。
- ② 通学区域審議会の経緯やメンバーについて教えてほしい。

【回答】

- ① 市民等に対する情報発信としては、令和4年10月に、黒内小学校保護者に対して、黒内小学校の現状をお伝えし、今後の対策を検討する上で保護者がどのような対策を適切と考えているか把握する目的でアンケート調査を実施しました。

令和5年6月には、市内小中学校及び未就学児の保護者、一般市民、教職員合わせて約7,000人を対象に、市内小中学校において、児童生徒数の偏在が発生していることを踏まえた、学校の適正規模・適正配

置に関するアンケート調査を実施し、小規模校又は大規模校に対する対策等についての意向を聴取しました。

その後、8月には、通学区域審議会及び教育委員会において、令和6年度の過大規模化解消のための対策が決定したため、黒内小学校全保護者宛てに対策内容をメールにより配信するとともに、広報もりやにて全市民向けに周知しました。

また、令和7年度以降の方針案が通学区域審議会で固まった12月以降は、ひがし野地区、松並青葉地区、さつき台地区を対象に、通学区域変更(案)に関する意見交換会を実施し、その他の地区に対しては、その当時の対策案についての資料の地区回覧を依頼し、ウェブアンケートを実施して対策案に対する御意見を聴取しました。

2月には、松並青葉地区に対して、スクーバス導入に関する学校選択制度案についての事前説明会を開催しております。

② 通学区域審議会は、昨年5月に、黒内小学校の規模を適正にするための対策と、中長期的に市内全体の小中学校を適正規模で推移させるための方針を策定いただくため、教育委員会の諮問により立ち上げた組織で、昨年5月から本年3月までに審議会を計6回、また、学校見学会にも積極的に参加いただき、協議を重ねていただいております。

なお、通学区域審議会の委員は、学識経験者1名(つくば大学教諭)、守谷小、黒内小、郷州小、松ヶ丘小、守谷中、愛宕中、けやき台中の学校長7名、守谷市PTA連絡協議会から4名、関係まちづくり協議会からの代表者3名の15名で構成されております。

(4) 現状を踏まえた上での今後の見通しについて

〔質問の趣旨〕

黒内小の今後の児童数、クラス数の推計をお答えいただきたい。

〔回答〕

通学区域の変更などの対策を行わないと、令和6年度の児童数は1,300名、普通学級38学級、特別支援学級11学級の計49学級、令和7年度は児童数1,361名、普通学級40学級、特別支援学級12学級の合計52学級、令和8年度がピークとなりまして児童数1,409名、普通学級41学級、特別支援学級12学級合計53学級となっております。その後は徐々に減り、令和10年度は1,389名、54学級、令和15年度は1,257名46学級、令和20年度が1,117名44学級と推計をしており、1,000人規模が10年以上続く見込みとなっております。

(5) 近隣自治体の小学校新設状況について

【質問の趣旨】

他のつくばエクスプレス沿線自治体も同様に児童数が増加していると思うが、小学校新設状況についてお答えいただきたい。

【回答】

沿線自治体の状況を確認したところ、まず県内のつくば市では、つくばエクスプレス開業後、市内4つの駅の周辺の住宅開発地域に、義務教育学校（小中一貫校）や小学校を5校開校しています。また、令和6年度に1校、令和8年度にも1校開校予定です。

また、隣のつくばみらい市においても、みらい平駅周辺の住宅開発区域に、小学校2校開校しております。

その他、千葉県の流れ山市では、流山おおたかの森駅周辺に2校開校しており、更に令和6年度に2校開校予定です。

【参考】

市名	学校名	開校年	最寄り駅
つくば市	春日学園義務教育学校	平成24年4月	つくば
	学園の森義務教育学校	平成30年4月	研究学園
	みどりの学園義務教育学校	平成30年4月	みどりの
	研究学園小学校	令和5年4月	研究学園
	香取台小学校	令和5年4月	万博記念公園
	みどり野南小学校	令和6年4月	みどりの
	中根、金田台地区小学校	令和8年4月	つくば
つくばみらい市	陽光台小学校	平成27年4月	みらい平
	富士見ヶ丘小学校	平成30年4月	みらい平
流山市	おおたかの森小学校	平成27年4月	流山おおたかの森
	おおぐろの森小学校	令和3年4月	流山おおたかの森
	市野谷小学校	令和6年4月	流山おおたかの森
	南流山第二小学校	令和6年4月	南流山

(6) 子育て王国もりやにおいて、北園保育所周辺エリアへの小学校新設について

【質問の趣旨】

これまでの新設校の検討状況をお答えいただきたい。

【回答】

令和5年度の通学区域審議会では、令和8年度に黒内小学校が児童数のピークを迎える推計結果となっているため、早急に黒内小学校の過大規模校対策を審議する必要性がありました。このため、まずは令和6年度及び7年度の対策である就学校変更基準の見直しや通学区域の変更を

学校の新設については、用地取得から開校まで5～6年掛かることから、今後、通学区域審議会では、令和6年度から市全体の小中学校を適正規模で中長期的に推移させるための方針を検討していく予定です。その中で、松並青葉地区を含めた守谷駅周辺を一体的に捉えて、統廃合や新設も検討していく予定です。併せて、庁内でも企画・都市計画等の部署を交えて、政策的な観点で小中学校のあり方を検証する場を設けていきたいと考えています。

2 給食費の無償化について

(1) 他の自治体の実施状況について

〔質問の趣旨〕

- ① 茨城県内で学校給食費の無償化を実施している市町村と開始時期を教えてください。
- ② 都道府県単位で実施しているところで把握しているところがあれば、教えてください。

〔回答〕

- ① 現在、県内で給食費の無償化を実施している、給食センターが把握している市町は19あります。9つの市町が恒常的な無償化を行い、残りの市町が期限付きの無償化を行っています。

恒常的な無償化を行っている市町及び実施時期は、大子町が平成29年度から、城里町が平成30年度から、河内町が令和2年9月から、潮来市が令和4年度から、北茨城市、日立市、筑西市、土浦市、水戸市（中学校のみ）が、令和5年度から給食費の無償化を実施しています。

そのほか、期限付きの無償化を行っている市町は、神栖市、稲敷市、境町、利根町、鉾田市、石岡市、かすみがうら市、結城市、龍ヶ崎市、八千代町です。

【小中学校の給食費を無償化】

市町名	実施時期
①大子町	平成29年度
②城里町	平成30年度
③河内町	令和2年度
④潮来町	令和4年度
⑤北茨城市	令和5年度
⑥日立市	〃
⑦筑西市	〃
⑧土浦市	〃
⑨水戸市	〃

【期間を限定し給食費を無償化】

市町名	実施期間
⑩神栖市	R5.4月～R6.3月
⑪稲敷市	〃
⑫境町	〃
⑬利根町	〃
⑭鉾田市	R5.9月～R6.3月
⑮石岡市	R5.9月～R6.3月
⑯かすみがうら市	R5.9月～R5.11月
⑰結城市	R5.10月～R6.3月
⑱龍ヶ崎市	R5.10月～R6.3月
⑲八千代町	R5.7月～R6.3月

*⑨＝中学校のみ、⑩～⑲＝新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源として無償化

- ② 都道府県単位では、来年度から、東京都において学校給食費の負担軽減に取り組む市区町村に対し、都が費用の2分の1を支援する方針を示し、都内では23区を中心に無償化に踏み切る自治体が増えているようです。

また、青森県が全県を挙げて、子育て世代を応援しようと、給食費を含む子育て費用を無償化するための市町村交付金制度を創設するとの報道

がされております。本県においては、他県のような動きは今のところ見られない状況です。

(2) これまで実施できなかった理由について

〔質問の趣旨〕

守谷市においては、学校給食費の無償化が実施できなかった理由を教えてください。

〔回答〕

学校給食費の無償化に踏み切れていない理由としましては、その事業費にあります。

学校給食費は、学校給食法に基づき給食の食材費を保護者からご負担いただくもので、令和4年度の決算額では、現年度の学校給食費としての調定額は、児童生徒の保護者から年間で2億8,599万円、教職員等からは、年間で1,933万円の計3億532万円を負担していただいています。

これに対し、給食センターが食材費として掛かっている費用は、3億9,985万円で、負担額との差額（食材の価格が高騰した分）9,453万円は、保護者等からいただく食材費には転換せず、保護者の負担軽減を図るため、値上げ分を市が負担している状況にあります。

本市が学校給食費の無償化に踏み切れていない理由としましては、食材費から教職員等の負担額を除いた約3億8000万円もの多額の費用（この額は物価上昇により令和5年度は4億を超える見込み額）を、全額市が公費負担として継続的に実施することは、市の他事業にも影響を及ぼす可能性があることや、財源確保の問題などから現時点では実施には至っていないのが現状です。

(3) 子育て王国もりやでの給食費無償化の今後の検討状況について

〔質問の趣旨〕

守谷市給食費無償化についてどのように検討していくのか。

〔回答〕

昨年6月13日に国で閣議決定されました「こども未来戦略方針」においては、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。」とされております。

そのため、本市においては、こうした国の動向等を注視しながら、国からの財源措置を視野に入れ、保護者の皆様の負担軽減策を探って参りたいと考えております。

4番 山 田 美枝子 議員

4 番 山田 美枝子 議員

〔交通防災課、介護福祉課〕

1 市の災害対策について

(1) 地震時の避難所の数、設備

〔質問の趣旨〕

大規模災害時に開設される避難所はいくつか。

〔交通防災課回答〕

市立13小中学校、北園保育所、北守谷公民館、西板戸井田園都市センター、守谷高校、開智望小学校・中等教育学校の18施設となります。

〔質問の趣旨〕

避難所に設置されている空調設備の状況は

〔交通防災課回答〕

空調設備の市立小中学校体育館は令和4年度に大野小、高野小、黒内小、愛宕中、御所ヶ丘中、けやき台中の6校に設置し、令和5年度は守谷小、郷州小、御所ヶ丘小、松前台小、の4校に設置いたしました。令和6年度に守谷中学校、令和7年度に大井沢小、松ヶ丘小の2校に設置し13校すべてに設置となります。

また、北園保育所、北守谷公民館、西板戸井田園都市センター、守谷高校体育館は空調設備が設置されております。

(2) 備蓄について

〔質問の趣旨〕

災害用備蓄品はどのようなものを備蓄しているのか。

〔交通防災課回答〕

飲料水の備蓄量といたしましては、市内の防災倉庫に500ミリリットルのペットボトル45,048本を備蓄しています。1人1日当たり使用料3リットルとして換算しますと7,508人分となります。

同じく市内の防災倉庫に備蓄してございまして、アレルギー28品目対応のクッキーを27,984食備蓄しています、この量につきましては、1人1日3食に換算しますと9,328食となります。またこのほかに、おかゆ2,400食、800グラム入り粉ミルク88缶、同じくアレルギー対応粉ミルク11缶を備蓄しています。

また、毛布6,290枚、屋内で使用するプライバシー保護テント1,009張、エアーマット2,320枚を備蓄しています。

トイレに関しましては、市内の避難所に、仮設トイレ31個、マンホールトイレ20基、装着型簡易トイレ51個入り100箱、災害用携帯トイレ400個入り143箱を備蓄してございます。

その他、生理用品 30 枚入り 528 箱、トイレットペーパー 96 ロール入り 31 箱、紙おむつ 256 枚入り 30 箱、発電機 30 機等を備蓄してございます。

〔質問の趣旨〕

備蓄状況を公表しているか。

〔交通防災課回答〕

各避難所の備蓄品の一覧表及び数量について防災倉庫の扉の裏側に添付しておりますので、防災訓練の際に防災倉庫を開放して説明時に備蓄品の説明をしておりますが、ホームページには代表的な物品の写真等は掲載しておりますが、現在のところ一覧表及び数量は掲載しておりません。

(3) 福祉避難所について

〔質問の趣旨〕

福祉避難所は何箇所あり、どのような施設なのか。

〔介護福祉課回答〕

福祉避難所は、協定を締結した 7 施設あり、介護保険施設及び障がい者福祉施設となります。施設名については公表しておりません。

〔質問の趣旨〕

なぜ、福祉避難所を公表しないのか。

〔介護福祉課回答〕

福祉避難所は一般の避難所での生活を続けることが困難な高齢の方や障がいのある方等が必要に応じて開設される二次的な避難所であり、最初から避難所とすることは想定しておりません。これは、福祉避難所を公表すると、災害時に人が集まり混乱を生じる恐れがあります。まずは、安全で受け入れ可能な施設を確認し、福祉避難所へ移動が必要とした方に利用してもらいます。

〔質問の趣旨〕

福祉避難所の避難訓練の実施についてどのような状況なのか。

〔介護福祉課回答〕

避難訓練につきましては、各施設で法的義務及び BCP 計画（業務継続計画）に基づき防災訓練及び火災訓練を実施しております。福祉避難所としての避難訓練は、今後に検討してまいります。

(4) ペット同行避難について

〔質問の趣旨〕

災害時のペット同行避難所を開設するのか。

〔交通防災課回答〕

市では、災害時にペットの飼い主が避難をためらうことがないように、災害の被害状況等を総合的に判断し、災害対策本部が必要と判断した際にペットと同伴避難ができる避難所を守谷市動物愛護協議会等と連携し「もりや学びの里」に開設します。

同伴避難をできるペットは犬、猫、うさぎで、ただし、特定犬及びケージに入れない動物は同伴避難できません。また、ペットの管理は、全て飼い主の責任の下で行うこととなります。

〔質問の趣旨〕

ペット避難所内のレイアウトはどのようなものか。

〔交通防災課回答〕

避難所として使用する「もりや学びの里」のレイアウトですが、基本計画としては、2階の廊下部分を飼育ゾーンとし、避難者ゾーンとしては、同じ2階にある和室部分を計画しております。

しかし、避難状況によっては、施設全体を拡充して対応してまいります。

2 市内小中学校の児童生徒数格差の対策について

(1) 市内小中学校の児童生徒数、学級数

〔質問の趣旨〕

市内全小中学校の児童生徒数と学級数をお答えいただきたい。

〔回答〕

小中学校の児童生徒数と学級数について、令和5年5月1日現在のデータにてお答えいたします。

まず、小学校ですが、大井沢小学校410名、18学級、大野小学校149名、8学級、高野小学校213名、9学級、守谷小学校762名、29学級、黒内小学校1,175名、44学級、御所ヶ丘小学校289名、14学級、郷州小学校264名、14学級、松前台小学校282名、15学級、松ヶ丘小学校603名、25学級となっており、守谷駅周辺に立地する黒内小学校に児童数が集中している状況です。

中学校については、守谷中学校426名、15学級、愛宕中学校494名、19学級、御所ヶ丘中学校578名、22学級、けやき台中学校430名、16学級となっており、現在一番生徒数の多い学校は御所ヶ丘中学校となっています。

【参考】

小中学校児童生徒数・学級数・特別支援在籍児童生徒数

学校	児童生徒数	うち特支人数	学級数	うち特支学級数
大井沢小	410	30	18	5
大野小	149	9	8	2
高野小	213	14	9	2
守谷小	762	32	29	6
黒内小	1,175	53	44	9
御所ヶ丘小	289	14	14	2
郷州小	264	17	14	3
松前台小	282	20	15	4
松ヶ丘小	603	27	25	5
計	4,147	221	176	38
守谷中	426	5	15	2
愛宕中	494	27	19	4
御所ヶ丘中	578	21	22	4
けやき台中	430	11	16	2
計	1,928	64	72	12

(2) 特別支援学級数

〔質問の趣旨〕

学校毎の特別支援学級数及び人数、入級の判断は保護者が行うものなのかどうか、また、通級指導などの状況や特別支援学級の体制、特に担任教諭が専門性のある教員となっているのか、お答えいただきたい。

〔回答〕

令和5年度の各校の特別支援学級数及び人数について、お答えします。

大井沢小学校5学級30人、大野小学校2学級9人、高野小学校2学級14人、守谷小学校6学級37人、黒内小学校9学級53人、御所ヶ丘小学校2学級14人、郷州小学校3学級17人、松前台小学校4学級20人、松ヶ丘小学校5学級27人で、小学校全体では38学級221人となります。また、中学校では、守谷中学校2学級5人、愛宕中学校4学級27人、御所ヶ丘中学校4学級21人、けやき台中学校2学級11人で、中学校全体では12学級64人となっています。

次に、入級までの流れですが、市では、保護者等からの相談に応じて、医師や児童福祉施設職員等から構成される守谷市教育支援委員会において、そのお子さんに適した就学先を協議してお示ししますが、最終的には、その結果を受けた保護者の方に、入級（又は特別支援学校への入学）する・しないの判断を行っていただいております。

また、「通級による指導」についてですが、通常学級に在籍する児童が別の教室で自立活動の指導を受ける制度で、市内では守谷小学校と郷州小学校に設置されています。そのほか、特別支援学級に在籍する児童が、自分に合った教科や学習活動を通常学級で学ぶ「交流学习」については、市内のすべての小中学校で行われています。

最後に、特別支援学級の体制ですが、特別支援学校教諭免許を持つ教員が担任であるクラスは約半数です。このため、市では、どの学校においても適切な指導を行えるよう、毎月1回総合教育支援センターにおいてスキルアップ研修を開催しているほか、令和6年度からは特別支援教育向けのソフト（LITALICO教育ソフト）を導入し、先生方の指導業務を支援していく予定です。このほか、児童生徒の状況に応じて介護補助員を配置し、学校活動等の介助を行うことで、子どもたちが学校で安全・安心に生活できるよう支援しています。

【参考】

●守谷市教育支援委員会（令和6年度予定：8～12月（各月1回、年間5回予定））

構成員：専門医・伊奈特・保健センター・療育教室・のびのび・保育所・幼稚園・学校特支担当者・総合教育支援センター

●市費負担の介護補助員配置人数 計63名

大井沢小	大野小	高野小	守谷小	黒内小	御所小	郷州小	松前台小	松ヶ丘小	守谷中
8	2	8	12	11	4	5	5	6	2

(3) 通学区域審議会での検討内容

【質問の趣旨】

児童生徒数格差を改善するために、通学区域審議会で審議が継続されているが、令和7年度から実施される対策の対象地区と対象者数をお答えいただきたい。

【回答】

令和7年度対策としては、通学区域の一部変更とスクールバス通学による特定地域選択制度、普通教室数に余裕のある学校を選択できる就学校変更基準の運用を予定しています。通学区域の変更及び特定地域選択制度の対象者は、原則、令和7年度新1年生からとなっています。

通学区域の変更については、現在、該当地域と協議中ですが、大原、原本町、レクセル守谷、さつき台を候補としており、それぞれ令和7年度の新1年生の人数は、大原は0名、原本町は1名、レクセル守谷1名、さつき台1名となります。

スクールバス通学による特定地域選択制度の対象地区である松並青葉地区については、令和7年度新1年生の人数は174名、このうちきょうだい既に黒内小学校に通われている場合は学校変更しないことが想定されますので、その人数を引くと対象者数は97名となります。

【参考】

対象地区及び想定人数（令和5年11月末時点の住基登録上の該当学年児童数）

地区名	対象年齢児童数	きょうだい率考慮
大原	0	0
原本町	1	1
さつき台	1	1
レクセル	1	1
*松並青葉1丁目（レーベン抜）	44	12
*レーベン守谷	33	32
*松並青葉2丁目	53	24
*松並青葉3丁目	26	17
*松並青葉4丁目	18	12
計	177	100
スクールバス通学	174	97

*＝スクールバス通学による特定地域選択制度の対象地区

※きょうだい率考慮とは・黒内小学校在学学生をきょうだいに持つ児童を除いた人数

(4) 今後の方針、学校の避難訓練について

〔質問の趣旨〕

小中学校において地震を想定した避難訓練は行われているか。
行われている場合、特別支援学級に在籍される子どもたちにはどのような配慮がされているか。

また、発災時に備え、学校は福祉避難所と連携しているのか、お答えいただきたい。

〔回答〕

小中学校では毎年3回避難訓練を実施しており、それぞれ想定している災害等は、「震度5以上の地震」、「火災」、「不審者侵入」となっています。そのほか、年度当初の4月には子どもたちが新しい教室となることから、避難経路の確認を行っています。

地震を想定した避難訓練では、子どもたちは、揺れが収まるまでは机の下に、その後は校庭に移動します。校舎や体育館の安全を確認した後、屋内に集まり、保護者への引き渡し訓練までつなげています。

特別支援学級に在籍する子どもたちには、不安を抱かせないように事前に訓練があることを伝え、避難時には先頭に担任教諭、最後尾に介護補助員を配置し、途中ではぐれることがないような配慮を行っています。

福祉避難所については非公開とされていることから、学校側で積極的に情報発信することはありませんが、発災時には、心身の特性上、集団の中で保護者引き取りを待つことが難しい子どもたちは、安全が確認できた校内の別の場所に避難させるなどの配慮を行うことになっています。

3 松ヶ丘六丁目地内事業用地のその後について

(1) 旧アジュール用地取得後の検討の進捗状況

〔質問の趣旨〕

旧アジュール用地について、公募等の予定はどのようなになっているか。また、現存建物は利活用していく計画なのか。

〔企画課回答〕

旧アジュール用地については、公募を実施するに当たって必要な条件面を整理するために民間事業者に対して内覧・ヒアリングを行っています。

現在、30社以上の様々な事業者の内覧いただいております、いくつか提案をいただく予定となっております。

現存建物の利活用も含めて具体的な条件を整理した上で、公募手続を進めて行ければと考えております。

(2) 資金返済計画など

〔質問の趣旨〕

当該用地の取得に際しては、公共下水道事業会計や基金からの借入金を充てているが、返済計画に変更はないか。

〔財政課回答〕

松ヶ丘六丁目の用地取得に際しては、ふるさとづくり寄附金を主な財源としましたが、ご質問のとおり、他会計や基金からの借入金も活用することとし、今後のふるさとづくり寄附金をその借入金の償還財源に活用することとしています。

令和5年度のふるさとづくり寄附金が当初見込より増額となったため、増額分の一部を用地取得費に充当することにより、他会計・基金からの借入金を減額し、償還計画を変更いたします。

今回の変更により、他会計・基金借入金の額は当初の30億円から20億円に減額され、元金償還期間の終期も令和13年度から令和10年度に早まることになります。

なお、計画上は一旦令和10年度を償還終期と設定しますが、更なる早期の償還完了を目標に、引き続きふるさとづくり寄附金の増額を目指してまいります。

(3) 事業用地としての未来計画は

〔質問の趣旨〕

当該用地の購入目的は、20年後の新たな公共需要に対応するためとしているが、未来の計画について何かしら具体的なものは描けているか、市長に伺いたい。また、20年後までの現存建物の利活用方法について、市長の考えを伺いたい。

〔回答〕

～市長回答予定～

【回答案】

(取得目的)

市街化区域に、今後の新たな行政需要や将来確実に訪れる公共施設の建て替え需要に対応（旧アジュール・ワンダーグーなどの約4ha）

(将来)

新たな行政需要や公共施設の建て替え需要に対応する

当面の間は、民間活力による地域の活性化を図る

公共施設の配置計画を整理していく

新たな公共施設も今後検討していく

4 上下水道料金の引き下げについて

(1) 上下水道施設の更新計画など

〔質問の趣旨〕

上下水道事業において、老朽化した管渠や施設の更新を実施していると思いますが、地震対策等を踏まえどのように計画していますか。

〔回答〕

上下水道事業では、将来にわたり持続可能な経営が出来るように、中長期的な経営の基本計画である経営戦略（平成30年度策定、令和5年度改定）を定め、投資・財政計画を策定しています。

さらに、水道事業はアセットマネジメント計画（上水施設更新計画）。下水道事業ではストックマネジメント計画（更新工事）及び総合地震対策計画（耐震診断、耐震補強）、等に基づき、管路や施設の更新工事を実施しております。更新に際しては、耐震性の高い管種への布設替えや、施設の耐震化を進めております。

令和6年度につきましては、水道事業では、約3.2kmの配水管の布設替工事（約3億6,700万円）や、配水管管理施設の屋外計装盤（高野 約3,200万円）更新工事、及び、配水ポンプ室の耐震診断業務（約350万円）を予定しています。

また、下水道事業では、浄化センターで機械濃縮機設備や、一次消化槽攪拌機の更新（約4億1,900万円 【内訳 機械濃縮機設備 約1億9,800万円、一次消化槽攪拌機 約2億2,100万円】）、御茶屋下ポンプ場の耐震補強工事（約380万円）、管渠の耐震診断業務（約8,700万円 雨水人孔51基）、浄化センターや建屋ポンプ場の耐震設計業務（沈砂池・ポンプ室、最初沈殿池や、みずき野ポンプ場等約8180万円）を予定しています。

(2) 現在の財政状況、経常収支比について

〔質問の趣旨〕

守谷市上下水道事業の経営状態について、確認したい。内部留保資金や経常収支比率を教えて欲しい。

〔回答〕

上下水道事業（地方公営企業）の内部留保資金とは、収益が費用を上まわる黒字によって発生する純利益や、収益的収支における減価償却費などの現金支出を伴わない費用によって、企業内に蓄えられる自己資金のことで、資本的収支の支出に対し、収入が不足する額の補填財源となるものです。

経常収支比率は、収益的収支の経常費用（上水を供給するために必要

な費用や下水をきれいにする費用）が経常収益（水道料金、下水道使用料など）によって、どの程度賄われているかを示すもので、黒字経営が出来ている100%以上であることが望ましいとされています。100%未満は経営が赤字ということになります。

内部留保資金や、経常収支比率は、決算時点で確認をしております。

現在、令和5年度決算が確定しておりませんので、令和4年度決算時点（R5.3.31時点）でお答えさせていただきます。

内部留保資金は、水道事業会計が約27億円で、公共下水道事業会計が約42億円です。

経常収支比率は、水道事業会計が120.2%で、公共下水道事業会計が116.0%です。

（3）家庭用水道料金の引き下げを検討すべき

〔質問の趣旨〕

一般家庭は物価高などに苦しんでいます。先ほど回答がありました
が、水道事業、下水道事業とも経常収支比率が100%を超えており
経営状態は順調です。内部留保資金もあるため、料金の引下げが可能
かと思います。どのように考えていますか？

また、東京等から引っ越して守谷市にいらした方々から、上下水道
料金が高いという話を聞きます。

守谷市と東京都や横浜市、近隣の柏市との比較を教えてください。

〔回答〕

料金の引下げ

今後は、水道、下水道事業とも、施設や管路の更新時期を迎えること
となります。更新費用が膨らむことから、改定しました経営戦略におき
ましても、水道事業は令和14年度、下水道事業は令和19年度に赤字
経営となる見通しです。現行の料金を引き下げた場合には、赤字の時期
が早まることとなりますので、料金の引下げは難しいと考えております。

料金の比較

水道料金、下水道使用料については、市町村により料金体系が異なり
ますので比較が難しいのですが、統計調査などで主に用いられますメー
ター口径が20ミリメートルで、月に20立方メートルを使用した時の
水道料金、下水道使用料の合計で回答させていただきます。

守谷市は5,765円ですが、東京都（23区）が、4,884円、
横浜市が4,648円、柏市が5,481円となります。

守谷市に対して、東京都は881円、横浜市は1,117円、柏市は
284円安い金額となります。

水道料金、下水道使用料は、水道は水源（水質や取得費）、下水道は排水基準（河川、湖等の排水先の基準）や、地形等の違いによる地理的要因。また、事業の開始時期の違いなどによる歴史的要因、及び、人口密度、需要構造等（家庭、店舗、工場等による水道需要）の違いによる社会的要因などにより、各事業体がそれぞれ設定しており、料金に差が生じています。

守谷市は、比較しました他の事業体に比べまして、事業に着手した時期が遅く、建設コストが高いことや、人口密度も高くないため、1世帯あたりの負担が大きくなることが要因だと思われます。

一方で、茨城県内においては、水道料金、下水道使用料の合計（一般家庭のメーター口径が20ミリメートルで、月に20立方メートルを使用）を比べてみますと、守谷市が一番安価となります。

〔質問の趣旨〕

コロナ対策においては、半年間の基本料金の減免をおやりになった実績があります。前回と同様に時限的に料金の引下げはできませんか。

※市長答弁をお願いします。

〔回答〕

【上下水道課回答案】

上下水道事務所長から、話しましたとおり更新費用の増加に伴う水道事業、下水道事業経営は厳しいものになると思われます。繰り返しになりますが、経営戦略では、水道事業は令和14年度、公共下水道事業は令和19年度には赤字経営となる見通しですので、料金の引下げは考えておりません。

8番 山本 広行 議員

報告	頁數
3 号	84

1 ライドシェア導入について

(1) 守谷市の現在の考え方について

〔質問の趣旨〕

ライドシェアが順次導入されつつある中、守谷市としては導入についてどのように考えているのか。

〔回答〕

ライドシェアの導入につきましては、現時点で国や県等から導入に関する具体的な内容は来ていない状況です。

一般的には、タクシー事業者がライドシェアのドライバーを雇用する形態で運営される仕組みであると把握しており、タクシー事業者の民営圧迫にならないよう、タクシーが足りない空白の時間帯をカバーするものであって、特に観光地等において導入するような交通であると考えています。

(2) 現在の公共交通運行事業について

〔質問の趣旨〕

市民の方からは、高野や同地地区にはモコバスが走っていない、デマンドを使いたくても予約が取りにくく車両を増やしてほしいなどの意見をよく耳にする。現在の市の公共交通運行事業はどのような状況なのか。デマンド乗合交通、モコバスの現状についてお聞きしたい。

〔回答〕

現在、守谷市の公共交通活性化協議会が運行している公共交通は、モコバスとデマンド乗合交通で、モコバスは関東鉄道株式会社に委託し、車両2台で運行しています。運行ルートは、路線バスが運行していない地域に設定して、「市役所・板戸井ルート」と「みずき野・松並青葉ルート」の2ルートで運行しています。

デマンド乗合交通は、主に市内の交通の空白地域を補完することを目的として、市内のタクシー事業者及び福祉タクシー事業者の計4社に委託し、車両4台で運行しています。現状では、利用登録も増加しており、コロナ禍における行動制限が解除されてからは、特に通院・買い物等の利用ニーズが多く、予約希望が重なる時間帯での予約が取りにくい場合があります。

この対応策としましては、車両の増台がありますが、タクシー運転手不足等の理由から増台が困難な状況にありますので、AI予約システムの改善や車両の大型化を検討し、乗合率を向上させることで、効率的な運行に努めていきたいと考えております。

〔質問の趣旨〕

ライドシェアは、公共交通を補完する一つ的手段であると考えられるが、守谷市の公共交通として、ライドシェアの導入に向けた考えをお聞きしたい。

〔回答〕

ライドシェアについては、実際に利用する側にとって、若干の懸念点もあるのではないかと考えています。使用する車両は、タクシーと違って、一般の方が所有する車両を使用し、普通（１種）免許をお持ちの方が運転できることから、安全面の担保がしっかりとした体制で運行できるのかといった心配もあるかと思います。

また、ライドシェアは、業務内容からして、タクシー事業と競合する部分が多いため、タクシー事業者の運営を圧迫する可能性が高いと考えられますので、綿密な協議・調整のうえ、慎重な判断が必要です。

市としましては、やはり安全面での制度設計の確立が重要でありますので全国的な動向を見ながら検討すべきものと考えており、また、観光地等において導入する交通と考えておりますので、現在のところ、市の公共交通としての導入は検討しておりません。

(3) 今後の方向性について

〔質問の趣旨〕

今後の公共交通運行事業の方向性について、市長のお考えをお聞きしたい。

〔回答〕

(市長答弁)

2 ラーケーション制度について

(1) 守谷市での活用について

〔質問の趣旨〕

守谷市ではラーケーションを実施していくか。実施していく場合いつから実施するか。他市町村の導入状況はどのようなになっているか。

〔回答〕

ラーケーションは、児童生徒が、校外における体験活動等を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で設定する日となります。茨城県が、県立高等学校、県立中学校、県立中等教育学校において実施することに合わせ、守谷市においても実施をいたします。令和6年4月から5月にかけて児童生徒、保護者に制度の周知・理解を進め、令和6年6月から取得できるようにいたします。

近隣市町村の状況については、県南地区全14市町村で令和6年度中に導入予定であるという情報を得ております。

(2) 取り入れた場合の利点等について

〔質問の趣旨〕

ラーケーションにはどのような利点があるか。また実施していく上でどのような課題があるか。課題がある場合は、守谷市としてどのように対応していくことを考えているか。

〔回答〕

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。ラーケーションを通して、一人ひとりに合わせた体験的・探究的な活動を増やすことができると考えています。また、家の人とゆっくりと話す機会を確保することで、自己の在り方や生き方を考える機会を増やし、思いや悩み、不安について家族と一緒に考えるきっかけにもなると考えています。

一方で、学習保障の観点から、児童生徒の学習の遅れにつながらないように、通常欠席した場合と同様の配慮をしていきます。具体的には、クラウド環境で学習内容が確認できるアプリを用いて、プリントなどを共有し、家庭でも確認できるようにするなどの対応を行う予定です。

(3) 活用方法に関しての制度などの有無

〔質問の趣旨〕

児童生徒、保護者がラーケーションを活用する際、守谷市として制限は設けるか。設ける場合はどのような制限を考えているか。

〔回答〕

ラーケーション制度については、茨城県の制度と同様にしたいと考えております。

具体的には、年間最大5日間ラーケーションの日を設定でき、欠席にはなりません。出席の扱いについては、「出席停止・忌引き等」の日とします。取得日の原則1週間前までに保護者に申請いただくようにいたします。連続して設定することも可能です。また、事前の計画書や報告書は求めません。

なお、次のような注意点について児童生徒、保護者に十分周知・説明する予定です。

1点目は、ラーケーションは、体験活動を行うことを前提としており、大切な授業の代わりとなることを踏まえた活動になるよう事例等を紹介しながら、保護者等とよく話し合い、活動内容を決めていただくこととなります。

2点目は、取得できない日を設けることを検討しております。例えば、中学校における定期テストなどがある日等を避けていただくことを考えております。

3点目は、取得は1日単位となりますが、5日間連続で取得することも可能です。また、年度内で5日未満での取得の場合、翌年に残りを繰り越すことはできません。

4点目は、ラーケーションの日におけるケガの扱いです。学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。実施前に家庭で個別に保険に加入することをおすすめします。

以上の点について児童生徒、保護者に十分周知し、理解していただくことで、児童生徒、保護者にとってよりよいラーケーションとなると考えております。

11番 高梨 隆 議員

報 告	頁 数
3 号	89

1 守谷駅周辺の賑わいの創出について

(1) TX開業時の計画と現状について

〔質問の趣旨〕

TX開業時は、どのような計画であったのか。当時の商業施設等の立地の構想についてお聞きしたい。

〔都市計画課回答〕

守谷駅周辺は、TX（鉄道）の用地取得や整備と合わせ、周辺の住宅地や商業用地を整備する一体型土地区画整理事業により開発された地区です。開発当時の駅周辺の将来都市イメージとしては、駅の東西に賑わいを創出する商業や業務系の施設を配置し、商業・業務・生活等の様々な機能が複合する土地利用を目指しておりました。

具体には、区画整理前から駅近くに出店されていた常陽銀行を駅の西側に換地し、駅の東西ともに、駅前の街区を一体で利用（共同化・共同利用）して一定規模の商業施設等を立地させようと地権者や出店者との調整を図ってきた経緯がありましたが、地権者の個別の土地利用意向があったことから一体利用が実現できず、現状の土地利用に至っております。

〔質問の趣旨〕

駅前や駅周辺の現状についてどう考えているかお聞きしたい。

また、アワーズもりやを建設した経緯や現状についてお聞きしたい。

〔都市計画課回答〕

2005年のTX開業から特に10年間は、駐車場としての土地利用がかなり多く、他の土地利用への転換が促進されない状況でしたが、令和に入り、開業から15年が経過する頃からは、マンション等の集合住宅やホテルが建築されるなど、徐々にではありますが、駐車場から積極的な土地利用への転換が進んでいる状況にあります。

しかしながら、未だ駐車場利用や未利用地があり、人の流れを活性化するような店舗等の商業施設や業務施設などの立地促進が必要と認識しております。

アワーズもりやにつきましては、守谷駅東口の活性化を目的として、平成21年7月にオープンした施設で、飲食店やフィットネスジムが入った商業棟（17テナント）とクリニックが入った医療棟（6テナント）、立体駐車場で構成されています。アワーズもりやは、商業街区にある市有地を現建物所有者に貸付け（20年定期借地）、建物を市が借り受

け、市が各テナント等に転借して運営しています。
(敷地：約 1,098 坪、民有地約 162 坪 計約 1260 坪 (4,167 m²))

(2) 駅周辺への店舗などの出店、閉店について

〔質問の趣旨〕

駅周辺の店舗等の出店、閉店の状況をお聞きしたい（市が把握している範囲で）

〔都市計画課回答〕

最近の駅周辺の出店で大きなものは、2022年4月に守谷駅東口にオープンした「ランチ守谷」があります。「ランチ守谷」は、生鮮食品店やレストラン、カフェ等を含む複合商業施設で18店舗が出店しています。また、現在建築中のものでは、開業時期は未定ですが、守谷駅東口において守谷駅前で2軒目となるホテルの建築が進んでいます。

閉店については、守谷駅のTXアベニューの更新に伴い、西口の高架下にあった三井住友銀行が、イオンタウン守谷へATMを移転し、2023年11月に閉店しました。跡地の利用者については、現在、TX（首都圏新都市鉄道株式会社）において調整中であり、未定でございます。

【開店】

- ・ランチ守谷 2022年4月オープン
- ・MORIYA COLLECTION（高架下TXアベニュー）
2019年1月オープン
- ・ホテルルートイン Grand 守谷駅前 ※ルートインホームページでは
2024年3月オープンになっているが、開発行為の工事期間は2024年
6月まで

【閉店】

- ・三井住友銀行（高架下TXアベニュー） 2023年11月閉店
- ・ツルハドラッグ（西口アクロスモール内） 2018年5月閉店
- ・みずほ銀行（西口アクロスモール内）

〔質問の趣旨〕

これまでに、賑わい創出に向けてどのような検討、対応をしてきたのか。開催したイベント等も含めて、その内容をお聞きしたい。

〔都市計画課回答〕

守谷駅周辺については、都市計画マスタープラン等において、都市中心拠点として位置付けており、円滑なアクセスを保つため、道路の更新整備を行っています。また、駅周辺の土地利用の基準としては、商業系の用途地域を設定しており、地区計画の制限により、建物の1階部分を

店舗等として利用しなければならい基準を設け、店舗等の誘導を図っているところです。

また、令和2年には、駐車場や未利用地の所有者を対象に、今後の土地利用の転換に関するお考えを伺うため、意向調査を実施いたしました。が、積極的な土地利用の転換に繋がる結果は得られませんでした。

賑わい創出のイベントとしては、通年で毎月第1日曜日に「ふるさ都市もりや朝市」が開催されております。朝市には、地元の農産物等を活用した守谷の魅力を発信する店が80店ほど出店しており、毎回多くの方が訪れています。

また、大規模なイベントとしては、春に「MOCOフェスタ」、秋に「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」が開催されており、多くの地元店の出店や、市民サークルの発表等が行われ毎年多くの方に参加いただいております。今年度は「MOCOフェスタ」に約12,000人、「守谷市商工まつり」に約61,000人の方が訪れており、駅前の賑わいを創出しています。

(3) 守谷駅前の再開発について

〔質問の趣旨〕

守谷駅前について、これまでに市民から寄せられた要望内容をお聞きしたい。

〔都市計画課回答〕

駅前の賑わいに関しては、私の提案制度において、他の駅にあるような、保育所やショッピングができる複合施設の立地を求めるものや、バスやタクシー等の交通機関の充実に関する要望などのご意見が寄せられたことがあります。

〔質問の趣旨〕

守谷駅前の市街地再開発の計画はあるのか伺いたい。

〔都市計画課回答〕

守谷駅前は、土地区画整理事業により整備しており、徐々に建築が進められている段階にありますので、再開発の計画はございません。

賑わい創出については、ヤクルト2軍施設や総合公園の開設とも連携しつつ、地権者の方の意向を確認しながら、土地の共同利用等も視野に入れ、土地利用転換を誘導していきたいと考えています。

〔質問の趣旨〕（市長答弁）

高梨議員が賛同するプランを紹介するので、市長の見解をお伺いしたい。

【プラン内容（議員知り合いのゼネコンOB（鹿島建設）の提案）】

現状で、西口駅前広場はスペースが空いており、そこに地上数階の施設等を建設することで賑わい創出が図れると考えている。

〔回答〕 市長より答弁

〔質問の趣旨〕

西口階段下のTX開業記念モニュメントが老朽化しているため、交換することはできないか。

〔生涯学習課回答〕

守谷駅西口階段下のモニュメントは、平成20年11月に開催された「第23回国民文化祭いばらき2008」を記念して制作されたものです。

国民文化祭は、国内最大級の文化の祭典といわれており、当時、県内各地で様々な催しが開催される中で、守谷市では、アーカスプロジェクトオープンスタジオや若い芽のコンサート等を開催しており、国内外の若手アーティストや全国の若手演奏家が多数訪れました。

モニュメントについては、デザイン監修を当時の市文化協会長が行い、制作には、市民有志の皆様が関わっておられます。時を経たものですので、補強や交換等の考え方もありますが、今後の方向性については、関係者の皆様に御意見を伺い、検討していく必要があると考えます。

2 都市計画道路供平板戸井線の進捗について

(1) 朝夕の滝下橋周辺の慢性的な渋滞について

〔質問の趣旨〕

県道取手豊岡線の滝下橋付近における渋滞緩和への取組みとして、大型車に対する玉台橋方面への迂回案内や国道294号小絹東交差点の改良（玉台橋方面への左折レーン設置）などが行なわれたが、依然として、特に朝夕の時間帯で、慢性的な渋滞が発生している。

渋滞緩和への取組みにより、滝下橋付近の交通量や渋滞状況がどのように変化したのか、また、渋滞を緩和させるために、今後どのような取組みを考えているのか伺いたい。

〔回答〕

茨城県に確認したところ、滝下橋付近の交通量は、全国道路・街路交通情勢調査（国交省）において、24時間に換算した一日当たりの交通量は、平成27年度と比較して、令和3年度は大型車が227台増加、小型車が303台増加し、依然として朝夕の通勤時間帯の渋滞が発生していることを確認しているとのこと。

竜ヶ崎工事事務所の取組みとして、玉台橋方面への大型車迂回の案内標識として、平成25年に国道294号、ふれあい道路、野田牛久線に合計10箇所（R294 土塔交差点1箇所、R294 北園交差点2箇所、R294 新守谷駅前交差点1箇所、101 市民交流プラザ前交差点2箇所、101 野目里塚交差点2箇所、101 天神交差点1箇所、守谷市美園1箇所）の周知看板を設置しているほか、市ホームページ等でも周知するとともに、大型車が国道294号から玉台橋方面へ曲がりやすくなるようにするため、平成25年に小絹東交差点で左折レーンを設置しています。

そのほか、今後の取組みとして、県道つくば野田線の玉台橋東交差点から国道294号小絹東交差点までの区間において慢性的な渋滞が発生していることから、4車線化の事業に着手しており、現在、用地買収が進められております。当該区間の整備により、周辺の渋滞緩和にもつながるものと期待されております。

【参考】

24 時間交通量（上下線合計）

年度	小型車(台)	大型車(台)	全車種(台)	混雑度
H22	11,626	2,340	13,966	0.56
H27	10,940 (-686)	2,196 (-144)	13,136 (-830)	0.50 (-0.06)
R3	11,243 (+303)	2,423 (+227)	13,666 (+530)	0.53 (+0.03)

※混雑度=交通量(台/12h)/交通容量(台/12h)

表中(ooo)は、前回値との差値

時間帯別交通量（調査日 2021 年（R3）10 月 26 日）（台/時）

	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時
上り(小型)	594	525	331	315	252	300	289	262	351	376	618	490
上り(大型)	68	65	96	103	78	75	80	71	62	59	39	26
上り(全車)	662	590	427	418	330	375	369	333	413	435	657	516
下り(小型)	456	462	215	244	255	256	253	269	337	309	436	411
下り(大型)	52	62	104	106	93	105	90	81	82	67	53	30
下り(全車)	508	524	319	350	348	361	343	350	419	376	489	441
上下線 (全車)	1,170	1,114	746	768	678	736	712	683	832	811	1,146	957

【参考】

混雑度=交通量（台/12h）/交通容量（台/12h）

交通容量(上下線)=交通量/混雑度

=10,353(台/12h)/0.53

=19,534（台/12h）

1 時間当たり交通容量（上下線）=19,534（台/12h）/12（h）

=1,628 台/h

1 時間当たり交通容量（片車線）=1,628 台/2（車線）

=814 台/h

(2) 新滝下橋建設について

〔質問の趣旨〕

茨城県から、都市軸道路と都市計画道路供平板戸井線の整備を同時に進めることは難しいと聞いており、茨城県は都市軸道路の整備を優先する考えだと捉えているが、滝下橋付近の渋滞解消には、新滝下橋を含む供平板戸井線の早期整備が必要だと考えられるため、供平板戸井線整備の進捗状況と、茨城県は都市軸道路の整備を優先する考えなのか伺いたい。

〔回答〕

茨城県に確認したところ、現在、都市軸道路は利根川渡河部が未整備で途切れている区間、いわゆるミッシングリンクとなっており、早期事業化を図るため、千葉県と協議を進めているとのこと。

道路事業に係る財源も限られており、都市軸道路の事業化を優先的に進めていると聞いています。

一方、供平板戸井線については、沿線に（仮称）守谷SAスマートIC事業や、守谷市総合公園、（仮称）守谷SAスマートIC周辺土地区画整理事業、東京ヤクルトスワローズ2軍施設の整備等が計画されており、必要性が高まっていると考えております。

市の取り組みとしましては、毎年度、茨城県に対して、供平板戸井線の早期整備について、要望しているところです。

(2) 新滝下橋建設について

※進捗状況の報告を受けて、市長にご質問するそうです。

〔質問の趣旨〕

新滝下橋を含む供平板戸井線の早期開通に向け、ふるさと納税等を活用して、守谷市が供平板戸井線に係る事業費を立て替えて整備を行い、整備以降に茨城県に対しその費用を請求する方法で整備を進めることはできないか伺いたい。

〔回答案〕

供平板戸井線は、守谷市と常総市などを広域的な交通ネットワークとして構成する都市計画道路のため、市としては、県事業として整備する路線と考えており、これまでも、守谷市と常総市は、「都市計画道路鹿小路細野線」及び「供平板戸井線の早期整備を求める」意見書や要望書を茨城県知事に提出しているところです。

都市計画道路の整備には、財源確保だけではなく、環境調査や測量、用地買収、設計、工事監督等、技術職員等の配置も不可欠であり、新たな広域幹線道路に着手するためには、（仮称）守谷SAスマートIC事業や事業中の都市計画道路をはじめ、技術職員の執行体制に課題が生じま

す。

そのため、市としましては、供平板戸井線に係る事業費を立て替えて整備する予定はなく、茨城県に対して、継続的に供平板戸井線の整備を要望してまいります。

【参考】

H24 守谷市議会→橋本知事

「供平板戸井線の早期整備を求める意見書」

H28 常総市議会議長・守谷市議会議長→橋本知事・小川県議

「都市計画道路鹿小路細野線及び供平板戸井線の早期整備を求める要望書」

R5 新滝下橋建設促進議員連盟要望活動（郵送）

供平板戸井線（守谷市）→鹿小路細野線（常総市）

鹿小路細野線：県道つくば野田線～国道354号（水海道有料道路）

15番 渡 辺 秀 一 議員

1 黒内小学校通学区域内の新設校設置について

(1) 新設校の設置について

ア 通学区域審議会ではどのような話し合いや検討が行われたのか

〔質問の趣旨〕

通学区域審議会での審議内容を教えていただきたい。

〔回答〕

守谷市通学区域審議会は、黒内小学校過大規模校対策及び市内小中学校適正配置を審議するため、令和5年度に設置したところです。

今回審議会を設置に当たり、通学区域の見直しは地域の実情や保護者の意向に十分配慮した対応を行う必要があるため、関係校のPTA会長や学校長のほか、黒内小学校区に該当するまちづくり協議会から選出された方を委員として構成いたしました。

これまでに、昨年5月から本年3月まで6回の会議を開催し、第2回審議会では、令和6年度対策として就学校変更基準の見直しと、(仮称)新守谷駅周辺地区土地区画整理事業施行区域内を黒内小学校から御所ヶ丘小学校へ、中央4丁目の守谷駅土塔口前に新築された共同住宅を黒内小学校から守谷小学校へ、それぞれ通学区域の変更を行いました。

第3回からは令和7年度以降に実施する対策の内容について審議を重ね、最終的に松並青葉地区を御所ヶ丘小学校と郷州小学校も選択できる特定地域として、スクールバス通学を導入するよう、3月の審議会でも答申をいただいたところです。

最終的な答申をいただくまでには、仮設校舎の増築や中学校への分校設置などの内容を審議してまいりましたが、令和8年度には黒内小学校の児童数のピークを迎える推計結果が出ている中、早急な対策が必要となるため、今回は通学区域の変更で対応する方針で協議を進めてきた経緯があります。

イ 最終的な判断は誰なのか

〔質問の趣旨〕

新設校を設置するのは、最終的な判断はだれか。

〔回答〕

学校教育法第2条で、「学校は、国、地方公共団体及び私立学校法第三条に規定する学校法人のみが、これを設置することができる。」と規定されております。よって、学校の新設(設置)は、市長が教育委員会事務局を始め関係部局と連携し、保護者や地域住民の意向を踏まえ、最終的には市長が判断するものと解します。

【市長に答弁を求めた場合の回答】

黒内小学校の過大規模校対策としてだけではなく、市全体として小中学校の適正な配置や市の総合政策、人口ビジョン、また様々な子育て施策と関連することから、今後全庁的な視野で検討するよう、指示を行ったところです。

2 守谷市公共施設予約システムについて

(1) 公共施設予約システムについて

ア 現状の予約システムについて

〔質問の趣旨〕

守谷市公共施設予約システムについて、公民館等施設の予約開始時間や受付方法はどのようになっているのか。

〔回答〕

予約の申し込みが多い公民館、テニスコートや野球場については、システムで予約が可能になる日の一月前に抽選の申し込みを受け付けています。

抽選に漏れた場合は、空き状況に応じて、希望する施設や時間帯を選んでいただくようになり、テニスコート及び野球場が使用日前月の1日、公民館が前々月の1日の午前0時から予約開始となります。

また、抽選方式でない、もりや学びの里、国際交流研修センターや学校体育施設等については、使用日の2か月前同日の午前0時から予約開始となり、いずれも先着順で利用の可否が決まります。

イ 課題と今後の対応について

〔質問の趣旨〕

公民館の予約開始時間について、0時からだと高齢者等には厳しい時間帯のため、公民館をはじめ、全施設の予約受付開始時間を早朝からに変更できるか。

〔回答〕

システムの予約開始時刻を午前0時とした経緯ですが、窓口と同じように午前8時30分開始にすると、日中働いている方が予約しづらいなどの声があったことから、その状況を解消するためです。

午前0時の予約開始については、システム導入後、概ね、浸透している状況にありますが、確かに、その不便さについても、時々、高齢者の方から御意見をいただくことがあり、その要望も様々です。

システムの機能上、予約開始時刻の変更は可能ですが、時刻の設定に当たっては、システムを使用される皆様から、アンケート等により御意見を伺いたいと考えます。

また、変更する場合には、各施設を管理運営する所管課や施設が協調し、支障がない限り、同じ時刻を設定したいと考えます。併せて、皆様に情報が行き渡るよう十分な周知期間も必要です。

諸々の対応を踏まえると、少し時間をいただくことになりますが、誰もが抵抗なく、利用しやすいシステムになるよう努めてまいります。

【参考】

○ 施設受付方法等

施設名	抽選予約	抽選申込	通常申込
もりや学びの里	無	—	使用日同日の2か月前
東板戸井集会所	無	—	使用日同日の2か月前
市民交流館(モリヤガーレ)	無	—	使用日同日の2か月前
国際交流研修センター(ログハウス)	無	—	使用日同日の2か月前
文化会館	無	—	使用日同日の1か月前
公民館(中央・郷州・高野・北守谷)	有	システム予約が可能 になる日の1月前	使用日前々月の1日
テニスコート	有		使用日前月の1日
野球場	有		使用日前月の1日
大利根運動公園自由の広場	無	—	使用日同日の1か月前
学校体育施設(小学校体育館・グラウンド、中学校体育館・格技場等)	無	—	使用日同日の2か月前

【答回】

議案第10号

守谷市教育委員会教育長の任命について

下記の者を守谷市教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 つくばみらい市日川1064番地2

氏 名 まち だ かおる
町 田 香

生年月日 昭和29年6月13日（69歳）

令和6年3月11日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日

報 告	頁 数
3 号	103

議 案	頁 数
10号	1

提案理由（議案第10号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会教育長 町田 香 氏が令和6年3月31日をもって、任期満了となるため、再度、同氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案するものです。

よろしく御審議の上、御同意のほどお願いいたします。

出 発 日 1 1 月 6 年 2 時 分

出 発 日 1 1 月 6 年 2 時 分

出 発 日 1 1 月 6 年 2 時 分

3	104
号	頁 数

議 案	頁 数
10号	2

略 歴

まち だ かおる
町 田 香

昭和29年 6 月13日生（69歳）

昭和54年 3 月	立教大学文学部日本文学科卒業
昭和54年 4 月	茨城県北相馬郡藤代町立山王小学校勤務（講師）
昭和56年 4 月	茨城県北相馬郡藤代町立山王小学校勤務（教諭）
昭和57年 4 月	茨城県筑波郡伊奈村立伊奈中学校勤務（教諭）
昭和58年 4 月	茨城県筑波郡谷田部町立谷田部中学校勤務（教諭）
平成 5 年 4 月	茨城県北相馬郡守谷町立郷州小学校勤務（教諭）
平成10年 4 月	茨城県教育委員会事務局指導主事（県南教育事務所勤務） 茨城県北相馬郡守谷町教育委員会へ派遣
平成14年 4 月	茨城県守谷市立愛宕中学校勤務（教頭）
平成15年 9 月	茨城県教育委員会事務局指導主事（県南教育事務所勤務） 茨城県守谷市教育委員会へ派遣
平成19年 4 月	茨城県守谷市立守谷小学校勤務（校長）
平成23年 4 月	茨城県守谷市立守谷中学校勤務（校長）
平成27年 3 月	茨城県公立学校教員退職
平成27年 4 月	守谷市学校教育指導員
平成28年 4 月	守谷市教育委員会委員
平成30年 4 月	守谷市教育委員会教育長
令和 3 年 4 月	守谷市教育委員会教育長

現在に至る

報 告	頁 数
3 号	105

議 案	頁 数
10号	3

